
平成30年 第2回(定例)由布市議会会議録(第2日)

平成30年6月15日(金曜日)

議事日程(第2号)

平成30年6月15日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(19名)

1番 佐藤 孝昭君	2番 高田 龍也君
3番 坂本 光広君	4番 吉村 益則君
5番 田中 廣幸君	6番 加藤 裕三君
7番 平松恵美男君	8番 太田洋一郎君
9番 野上 安一君	10番 加藤 幸雄君
12番 鷺野 弘一君	13番 甲斐 裕一君
14番 溝口 泰章君	15番 渕野けさ子君
16番 佐藤 人已君	17番 田中真理子君
18番 工藤 安雄君	19番 長谷川建策君
20番 佐藤 郁夫君	

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 首藤 康志君	書記 一野 英実君
書記 小川 晃平君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	相馬 尊重君	副市長	太田 尚人君
教育長	加藤 淳一君	総務課長	漆間 尚人君
総務課参事	日野 正美君	財政課長	佐藤 公教君
財政課参事（契約検査室長）			首藤 啓治君
総合政策課長	一尾 和史君	税務課長	河野 克幸君
防災安全課長	近藤 健君	会計管理者	鶴原 章二君
建設課長	佐藤 洋君	農政課長	後藤 和敏君
福祉事務所長兼福祉課長			栗嶋 忠英君
健康増進課長	馬見塚美由紀君	子育て支援課長	庄 忠義君
商工観光課長	衛藤 浩文君	環境課長	花宮 宏城君
挾間振興局長兼挾間地域整備課長			大久保隆介君
庄内振興局長兼地域振興課長			田邊 祐次君
湯布院振興局長兼地域振興課長			右田 英三君
湯布院地域振興課参事（防衛施設対策室長）			後藤 睦文君
教育次長兼教育総務課長			八川 英治君
学校教育課長	馬見塚量治君	社会教育課長	生野 浩一君
消防長	亀田 博君		

午前10時00分開議

○議長（佐藤 郁夫君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長を初め、執行部各位には、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

ただいまの出席議員数は19人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第2号により行います。

一般質問

○議長（佐藤 郁夫君） これより、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め、1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、9番、野上安一君の質問を許します。野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） それでは、皆さん、おはようございます。佐藤議長の許可をいただきましたので、9番、野上安一の質問をさせていただきます。

本題に入ります前に、ことし4月10日の早朝に湯布院町で住宅火災が発生しました。まだ記憶に新しいことです。この火災現場は、私の生まれ育った地区だけに忘れることのできない大災難でした。被災に遭われました御家族は、地域や湯布院町のまちづくりに大変な貢献をされた御夫妻がお亡くなりになりました。ここで、皆さんとともに改めて御冥福をお祈りしたいと思います。

さて、この早朝の住宅火災に相馬市長が挾間町から、みずから早朝の5時過ぎに駆けつけていただき、被災者家族や親戚、消火活動にかかわった市民の皆さんに、あるいは地域の皆さんに、あるいは消防団員の皆さんに、さらに自治委員の皆さんに励ましや消火作業の御労苦に言葉をかけていただきました。このときの御家族、市民、消防団員の顔から安堵感や行政に対する信頼感に、どんなに皆さんが励みになったことでしょうか。不安がいつばいの市民や関係者への市長の激励の挨拶に私は地元の議員として、市民の一人として、その姿に感銘と感動をいたしました。お亡くなりになられた御家族に哀悼の意を表しますと同時に、市長や湯布院振興局を中心とした防災課の皆さん、関係職員の皆さんに深甚なる敬意を表し、この機会を利用して市民の皆さんに市長の御労苦に対して御報告を申し上げます。大変ありがとうございました。

さて、本題に入らせていただきます。事前に通告をしております5つの項目について質問をさせていただきます。

まず、第1項目は、当初予算にも予算計上がなされております、由布岳南山麓の自然パーク事業の進捗についてお聞きします。

2項目めは、由布市の公共交通対策についてお聞きします。特に、JRの減便対策や今後の列車運行の経費の負担あるいは工事費の負担が新聞紙上で騒がれておりますが、さらに工事負担が言われておりますが、由布市に対してのこの協議の交渉経過がわかれば教えてください。さらに、湯布院地域の観光客のバス渋滞対策、これは湯布院の議員さんからも随時出ておりますが、この進捗状況についてお聞きします。

3項目めは、29年6月16日に公布され、くしくも本日6月15日に施行されました新住宅宿泊事業法に関して日本一の温泉地・湯布院を控える由布市は、400万人の観光客、100万人の宿泊客が来ております。この新宿泊事業法に対して、由布市の取り組み状況についてお聞きします。

4項目めは、さきに新聞報道されました日米合同訓練が湯布院の日出生台演習場で実施されることで既に演習場視察なども行われ、今回の演習では心配されております米軍のオスプレイの参加の可能性もあるとのマスコミ報道ですが、市民の関心、不安がたくさん私どもに寄せられまし

た。現在の情報や由布市の今後の対応について、お聞きします。

最後に、私の議員活動のライフワークの一つでもあります由布市の温泉行政について、さらにお聞きします。特に今回は湯布院地域の3つの公共温泉の維持管理や事業執行中の若杉地区の温泉施設の今後について、特にお聞きします。また、由布市が取り組んでおります日本型クアオルトの実態、その実績もお聞かせください。さらに、5月25日、別府市で開催された、日本と世界16カ国が参加した国際会議実行委員会副会長として出席した相馬市長の由布市の温泉行政のビジョンについて、改めてお聞かせください。

以上、通告しております5項目について、御答弁をよろしく申し上げます。なお、再質問が必要な場合は、この席からさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。本日も、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、9番、野上安一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、由布岳山麓自然パーク事業の進捗についての御質問でございますけれども、この事業は、環境省が推進する国立公園満喫プロジェクトの一環で観光客誘致につながる整備を進める施策でございます。

構想といたしましては、やまなみハイウエーの休息機能、ゆふいんの展望、情報発信機能、ゆふいんの自然ふれあい機能としてのトレッキングコース、周辺散策路、サクラソウ園地、みどりの交差点等を整備して自然体験機能の充実を図っていくものでございます。

協議の進捗状況ですけれども、29年度に環境省・大分県・由布市・地元牧野組合と4者で協議を行い、基本計画を策定いたしました。

今年度は実施設計業務を計画しており、現在、委託作業の発注手続を行っているところでございます。

今年度事業につきましては、補助金交付申請を行っており、今後、関係機関、また地元牧野組合との協議を進めていきたいと考えているところでございます。

事業の目的及び財源計画についてですが、国立公園の自然環境の保護・保全を目的として、訪日観光客等を含めて山々に囲まれた緑豊かな自然景観を体感してもらいたいと考えております。

財源につきましては、事業費の2分の1以内が県補助金となっております。

次に、公共交通対策についての御質問ですが、JR久大線減便対策の実情については、3月の全員協議会でも御報告をいたしましたけれども、2月7日に佐藤議長とともに、今後の増便を念頭にしたダイヤ改正を行うよう、大分支社へ要望をいたしました。

3月17日のダイヤ改正以降は、大分県市長会で要望書の提出を決議し、4月24日にJR九

州大分支社長に提出をしたところでございます。

また、JR九州が、ダイヤ改正後に大きな問題が発生した場合には対応する旨を示していたことから、大分県が県内の高校及び沿線自治体に対してダイヤ改正に伴う影響を調査し、地元からの声としてJR九州へ意見・要望書を提出いたしております。

由布市としては、減便前後の車両の混みぐあいがひどくなったことや、路線バスへの乗り継ぎが不便になったことなどを取りまとめ、期限までに把握した意見・要望を提出したところでございます。

JR九州は今後、イベント等に伴う臨時便の運行等については個別に協議に応じるとともに、改めて状況を確認し、7月14日の久大本線全線開通にあわせて検討を行うということでしたが、けさの新聞にも掲載されておりましたけれども、減便の復活には至っていない状況でございます。

また、完全復興に伴う工事費負担等、今後の運行管理費の負担については、現在のところJRから負担を求められてはおりません。

次に、由布市と福岡市間の定期バス及び由布市と大分空港間のバス運行に対する支援については、民間会社の運営であり、市からの直接的な支援は行っておりません。しかし、大分空港利用促進期成会に対して負担金を支出しているところでございます。

また、バス駐車場、人、外国人観光客と地域との折り合いについては、平成30年に大型バス交通緩和対策会議を4回開催し、地元の皆さんと意見交換をする中で課題を整理することができたところでございます。

今後は、できることから計画的に進めてまいりたいと考えております。

次に、住宅宿泊事業法についての御質問です。

行政の関係各課の議論の進捗については、中部保健所由布保健部による住宅宿泊事業法説明会に関係課の職員が参加し、情報共有を図りながら、今後の動向を注視しているところでございます。

実態調査の対応については、大分県からの情報をもとに、由布市として台帳を作成し、指導監督を行う大分県と連携し、情報共有を図りながら対応していきたいと考えております。

次に、条例、要綱などの設置についてですが、旅館業法の改正に伴い、由布市モーター類似施設等建築規制条例の一部改正が必要となりますので、住宅宿泊事業法が対象となるかどうか、調査・研究・確認しながら対応してまいりたいと考えております。

市民の不安解消のための施策については、大分県の方針では4月から民泊監視員を導入し、監視体制を強化いたしておりますので、大分県と連携して努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、日米共同訓練についての御質問です。

今年度の訓練は、10月から12月までの間で2週間程度、九州管内の演習場で行われるとお聞きしております。

訓練実施の部隊は陸上自衛隊と米海兵隊で、日米共同訓練の概要は日本の防衛のため、それぞれの指揮系統に従い、共同して作戦を実施する場合における共同対処能力を実行動により訓練し、相互運用性の向上を図るとなっておりますけれども、具体的な内容等はまだ示されておられません。

また、日米共同訓練は、これまでも日出生台で実施した経緯がございます。

5月21日の申し入れの内容は、「米軍実弾射撃訓練の縮小・廃止」、「日出生台演習場の米軍使用に関する協定及び同協定に係る確認書の遵守」、「米海兵隊との実動訓練を日出生台演習場では行わないよう配慮していただきたい」ということを四者協から九州防衛局長に要請書を提出してまいりました。

日米共同訓練の実施に伴う防衛交付金は、再編関連訓練移転等交付金交付要綱の上で、翌年度に交付されることとなっております。

次に、温泉行政についての御質問でございますが、幸野地区の共同温泉「幸せの湯」につきましては、これまでの経緯を踏まえ、行政による多額の経費の持ち出しは困難であるということを考えております。今後は、地元との再協議を重ねながら、周辺整備を含めて検討してまいりたいと考えております。

次に、川西地区の温泉施設ですが、2月初旬から湯量不足により休館をしてまいりました。湯量確保に向け、指定管理者が試験的に仮ポンプ施設設置をいたしたところですが、湯量確保のめどが立ったということで4月27日より再開している状況です。現在、仮ポンプ施設による運用をしておりますので、本ポンプ施設の設置に向けて修繕工事費を補正予算に計上していただいているところでございます。

次に、若杉地区の温泉施設計画の進捗ですけれども、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業である若杉温泉施設建設計画の全体予算は、平成24年度から平成27年度までの事業費合計が1億4,885万6000円で、そのうち調整交付金が1億3,196万9,000円となっております。

今後は、地元との再協議も踏まえ、温泉をその他施設への利活用や、場合によっては事業計画中止等も含め、九州防衛局と協議を行い検討してまいりたいと考えております。

次に、日本型クアオルトの理念や施策ですが、日本型クアオルトの理念は、恵まれた地域資源を生かして住民や来訪者の健康増進を図るため、地域を挙げて健康づくりに取り組む質の高い滞在型の健康保養地づくりを進めるもので、観光や産業振興にも通じる総合的なまちづくりと考えております。由布市を含む7市3町で構成する日本クアオルト協議会の規約にのっとるものとな

っております。

その具体的な施策については、昨年4月に設立されました由布市クアオルト推進協議会が中心となって、クアオルトウォーキングの定着化や着地型ウォーキングコースの開発・実証実験などを行っているところでございます。

今後とも、地域の方、訪れる方々の健康増進を図る質の高い滞在型健康保養地・日本型クアオルトの拡充、発展に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

次に、世界温泉サミットですけれども、世界16カ国17地域の温泉地のリーダーが集い、「世界の温泉地が拓く地域開発の可能性、温泉がつなぐ地域資源の多様な活用方法」をテーマに、それぞれの地域で育んできた温泉文化や温泉資源の活用方法を共有するとともに、温泉の新たな可能性と世界に向けて温泉を発信する絶好の機会であったというふうに思っております。

由布市の温泉行政の考え方ですけれども、温泉は、観光のみならず、健康づくりや地域づくりにおいても由布市の大切な資源であり、自然より授かった貴重な宝物であるというふうに思っております。

温泉行政を担う上では、温泉資源の保護を第一に、そして温泉資源の適正な利用推進を図ることが基本であるというふうに考えております。由布市の自然や景観、町並み、歴史文化、食等の地域資源を生かしながら、温泉地の総合的な魅力向上を図っていききたいと考えているところでございます。

以上で、私からの答弁は終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） ありがとうございます。

それでは、順次、再質問をさせていただきます。

まず、由布岳南山麓の事業のことについてでございますが、私も非常にこの事業については第二狹霧台にかわる事業として、新しい由布市、湯布院の観光の事業として注目しているところでございますが、市長のほうから概要につきましてはわかりました。

担当課長にお尋ねしますが、おおよその事業費と2分の1以内が県費補助というふうなことを聞いておりますが、国・県を含めて大体の事業費はどのくらいの構想を持っていらっしゃるのでしょうか。わかりましたら教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） 商工観光課長です。お答えいたします。

今年度、実施設計をやる関係上まだ概算の事業費しかうちのほうにははじいておりませんが、一応、概算事業費では9,000万円程度を予定しております。補助につきましては、もとは国の補助でございますけれども、県を経由して由布市のほうに入ってくるようなシステムになっております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） おかげさまで、私どもの地域に該当する牧野組合が管理運営しています狭霧台が元気になりました。その狭霧台にかわる第二の狭霧台計画を含めたウォーキング・トレイル、歩く散策路をつくるというふうなことも状況で聞いておりますが、主な事業として、どういうことが予定されているのか、わかる範囲内で——現在の段階でも結構でございます。まだまだ地元との交渉はいま一つというふうに聞いておりますが、今まだ具体的な計画を練っているようでございますが、新たな湯布院観光、由布市の観光の基地になり得るんじゃないかなというふうに大いに期待しておりますが、大体で結構ですから、どのようなことを予定されているんでしょうか。よかったら教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

先ほど市長のほうで答弁いたしましたように、この大きな目的は、自然環境の保護・保全でございます。ですので、基本的な考え方とすれば、トレッキングコースの整備、それから既存の周遊道の整備をしながら自然体験をしていただく中で、やはりこの事業の全体が国立公園第2種特別地域と指定されておりますので、その中で国立公園のよいところを訪れた方に見ていただきたいというのが大きな目的でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） そうすると、ある程度の駐車場とか、あずまやとかベンチとか、現在の由布岳へ登る散策道の整備とか、あの由布岳南山麓一帯を、簡単に言えば、そんなに開発をするんじゃなくて遊歩道をつくるといったことが主な事業というふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

今、議員おっしゃるとおり、これはもう県と国のほうとの協議を今進めている中では、やはり開発を誘導する大きな駐車場とか建物ちゅうのは控えていただきたいということをおっしゃっておりますので、既存の駐車場を有効利用するなり、必要最小限度の駐車場整備なり、周遊に支障を来さない範囲で今年度、整備を計画していきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） ありがとうございます。

事業の進捗についてよろしく願いいたしますが、大体、何年度着工、何年度完成予定かということと、情報につきましては地元と十分協議をし、地元の皆さんにも理解をいただきながら進

めていただくことをお願いしますが、大体、年度がわかりましたら教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

現在の予定ではございますけれども、当初予算に実施設計委託費を計上しておりますので、今年度は実施設計を1年間かけてやっていきたいというふうに思っています。

次年度以降については、県と国との協議の中ではございますけれども、予算づけの中では一応、来年度1年間で事業を実施し、完成のほうでやっていきたいというふうには今予定しております。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） ありがとうございます。

次に、2つ目の、質問の公共交通対策についてお尋ねします。7月14日に久大線全線が開通すると。執行部の皆さんも情報を聞いていると思いますが、この5月、6月、7月の湯布院観光・宿泊の落ち込みというのは、異常なくらい落ち込んでおります。きらびやかな部分でにぎわっておりますが、各宿屋に聞いてみると、宿泊の予約数は激減しているというふうな情報も私は聞いております。

7月14日に久大線が開通するというので一日も早い開通を期待しておりますが、この久大線の新聞情報によりますと、これから久大線の列車を運行すること、あるいは日田彦山線、あの鉄橋の工事費に対する市町村の負担、関係自治体の負担が莫大なものを県に要求されているというふうな情報も新聞紙上で聞きましたが、市長の答弁ではまだそのようなことはないということですが、それは一切——商工観光課でしょうか、総合政策課でしょうか、由布市にその打診が来ていないということは事実でございましょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

今現在もその赤字路線に対しては、国・県がある程度補助をしておるという現状の中で、地域住民の足を守るということであれば、地域自治体もそれなりの負担をしてくださいというようなことであろうと思います。ただ、今現時点においては、由布市に対してJRのほうから何らかの負担を求めているということの事実はございません。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 総合政策課長にお尋ねします。

もし、このようなことで列車の運行に対する支援あるいは工事費に対する支援、恐らく来るでしょう。来た場合には、由布市としての考えについて、課長の段階の御答弁で結構ですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

今回のJRの減便を中心としたダイヤ改正等につきましての対応は、大分都市広域圏協議会の中でも意思確認をしておりますが、単体での行動ではなく、手を携えて全体の協議会の中で考えていこうということになっておりますので、その協議会等で諮りながら対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 多分、JRや大分県は、協議会じゃなくて由布市に対して、あるいは玖珠町に対して、あるいは九重町に対して幾らかの負担をとというようなことで来るんじゃないかなと思いますが、それは由布市が大分広域圏——昔の広域圏の中で議論することはどうかと思いますけれど、またこの工事費の負担あるいは運行の負担につきましては、市長が先ほども申しましたように、JRだって民間会社です。民間会社なんです。それを十分に御検討していただいて、たとえ公共交通であろうと、由布市内にはさまざまな公共交通が入っております。

今、市長から御答弁いただきましたように、大分空港から湯布院まで、このバス利用には大分県を経由して何百万円の補助をしております。これは恐らく、県を経由してバス会社に行っているでしょう。一方では、そういう形で補助をしている。

ところが、今回、御存じだと思いますけれども、亀の井バスさん、民間会社の名前を出しちゃいけません——出しましたが、7月1日からバス会社が湯布院・福岡間の増便が計画されていることは、商工観光課長は知っていると思います。これまでは20便だったのが23便、3便ふえて決定したようです。一日に1便に35人の乗車でほぼ満室だそうです。満車だそうです。3便ふえることによって23便強は、しかも、ほとんど満室、満車、90%が外国人だというふうに聞きました。

一方の大分空港便に対しては、行政、由布市は大分県を経由して支援をしながら、この亀の井バスは1日当たり800人の福岡あるいは外国人の観光客の皆さんが由布市、湯布院に訪れておると。これに対して支援あるいは、その考え等につきましては商工観光課長でしょうか、総合政策課長でしょうか。

JRが大分空港から湯布院まで大分県を経由している、補助している以上、亀の井バスにもこのような措置は必要ではないかというふうに思っております。1日800人、JRより多いんです、湯布院に入れ込みをしていただいている人数は。何らかの形で支援あるいは応援という形は必要ではないかと思いますが、公共交通の観点から、総合政策課長にお尋ねします。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

本年、公共交通の網計画に伴う実行計画の策定をする予定にしております。JRと民間のバスあるいはタクシーの事業者との移動ネットワークのつながり、そういうものは大変に重要なことでございます。JRから提案あるいはタクシー・バス事業者の方からの要望なりというものが出た時点で、内容を精査して対応させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） やっぱり一日に800人が湯布院観光にほぼ満室で、この公共バスを使って福岡から——ある会社によれば、ドル箱ラインかもしれませんが、何らかの公平・公正な観点から行けば、大分空港を湯布院だけじゃなく、JRだけじゃなく、この亀の井バスさんに対しても何らかの応援、支援体制は必要ではなからうかなというように私は感じておりますので、またその時点では御検討をお願いしたいと思っております。

次に、観光公共バス、外国人の観光バスがこれまで私ども地元の議員を初め、多くの湯布院出身議員から今後の観光バス対策について、何らかの形をと、既にこの1カ月、2カ月の間にあの湯布院自衛隊前から岳本ローソンの前では3個の駐車場ができました。本当に言葉は悪いんですが、ぐずぐずしていると民間がいつぱいつくってしまって、もうあそこに駐車場をつくるといいなあと思っていたら、もうできているというふうなことでどんどん駐車場ができております。これは民間に任せるのは、民間はバスの駐車場はしません。金に余りならないからでしょう。ですから、この大型バスは、やっぱり公共が考えてやらなければいけないのかなというふうに私は考えています。

さきの答弁で、観光バス駐車場対策協議会が湯布院町内でできているというふうに聞いておりますが、この辺の状況について観光課長にお尋ねします。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） 商工観光課長です。お答えいたします。

交通緩和対策会議ということで、今年度もう4回実施いたしております。その中で地域の皆さんから出た意見とすれば、短期、中期、長期という形で、やはり計画性を持ってやったらどうかということでございます。

ですので、私どものできるということと先ほど市長が答弁しましたように、短期であればルールブックをつくったり、マナーブックをつくったり、そういうすぐにできる周遊マップをつくったり、中期においては、やはり今まで計画してきたことを市民に説明しながら、情報共有しながら、ワークショップをしながら、どういう形がいいのかを探っていきたいと。長期になれば、今、議員おっしゃったとおり、やはり乗降場所の構想であったり、大型駐車場が——仮にとめら

れるような構想を今後、実現ができるかどうかわかりませんが、早い時期にやっぱりそういう構想を打ち出していきながら折り合っていきたいというふうには今の現状は考えております。以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 観光課長は湯布院出身ですから十分わかっていると思いますが、観光バス会社さんも去ることながら、土産品店の方も去ることながら、一番混迷して困っているというか、大変になっているのは地元で暮らしている市民の皆さんなんですよ。本当にバスが来るときの時間が一緒なんですよ。

そうすると、何百人の方がバスからおりて、その乗りおりする時間は、あの県道別府湯布院線は通行どめになりますよ。ほとんど渋滞します。そして、おりると今度は外国人の皆さんはまちを散策すると。そして、さまざまなことをしているというふうなことは早くにわかっていると思いますが、長期、短期というのがわかりましたら、長期のほうから先に早くするように何らかの早期実現ちゅう、バスの駐停車場あるいはバスの駐車場、公共の土地を使えば簡単にできるのではないかなというふうなことを思っています。ぜひ早期につくってあげて、何らかの事故あるいは何らかの地域に対する事故が発生しないうちにバス駐停車場を早期に整備をしていただければと思います。このバス渋滞対策協議会というのはどこが事務局になって、どういうメンバーで構成されているのか、わかっている範囲内で教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

事務局は、商工観光課が事務局をやっております。それから、構成メンバーでございますけれども、地元の生活されている自治委員さん、近隣の方、湯布院交番・派出所の警察官の方、湯布院地域振興課の職員、それから営業している人力車の方等を含めて今、全部で13名で構成しております。今後は今言われたような形で話をまた地域住民の方に増やしていくということであれば、その辺は協議会の中で協議しながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 市長にお尋ねします。

この温湯地域を中心とした湯布院地域のバス駐停車場対策は、地元の議員から再三お願いされております。一步も二歩もこういう協議会ができて議論を一緒にまとめて先に進もうということは大きな前進だというふうに思っていますが、商工観光課長が言いましたように、長期の分をしているともう時間がどんどんかかって本当に大変になってくると。ぜひバスの乗降場あるいはバスの駐停車場については、逆に早目に調査・検討を早期にさせていただいて少しでも、1台でも2台でも駐車されるようなベースを公共でつくっていただくことについて前向きな御答弁をお願いしま

すが、市長、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

議員の御指摘のことは十分実情はお聞きしております。そういう意味で交通緩和対策会議というものを設置をし、地元の方々の意見を聞いて進めてまいりたいというふうに考えておりますので、駐車場整備が先なのか、その辺は緩和対策会議のほうで議論を十分深めていただいて、それに沿って計画的に進めていきたいと考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 副市長に通告しておりません。可能な範囲で御答弁いただければと思います。

副市長は、県の出身でございます。今あの別府湯布院線の温湯かいわいは一部バス停を広げて、そこに外国人観光客のバスがとまって歩いたりしているというようなこともあります。ああいうことで県道をちょっとこう駐車場として、停車場として広げることによって、そのような停車・駐車場、駐車場はできないにしても乗降場は可能なことになる可能性もあるんです。

ぜひ副市長が先頭に立ちまして、県道の拡幅、バスが停車して乗客が乗るところ、おりるところ——乗客じゃなくて観光客がです。それをつくることによって、そこでおりて今度はそのバスは1キロか2キロ先の市営の市の土地があるんです。そういうところに駐車できる仕組みを地域の皆さんは強く要望しておると。ぜひ県に出向いていただいて県道の一部を拡幅することによって、できないかというようなことについてお考えを。と同時に行っていただけることをお願いしますが、いかがでしょうか。通告していないで申しわけございません。

○議長（佐藤 郁夫君） 副市長。

○副市長（太田 尚人君） ただいまの御質問でございますけれども、先ほど市長が申し上げたとおり、今、地元のほうでいろいろ協議していただいているというふうなお話でありますので、そういうお話を伺いながら、また今、議員御提案の、県への要望というか、確認をこの後させていただきますように思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） ぜひ、副市長、大分土木事務所にでも出向いていただいて、そのようなことを実現に向けて御努力していただければうれしいかと思っております。よろしく申し上げます。

次に、新住宅宿泊事業法についてお尋ねします。

けさもNHK等で報道されておりましたが、くしくもこの法律は本日6月15日に施行されま

した。さっきの説明によりますと、由布市は今のところ、県の説明会に参加したというぐらいの程度なのか、あるいは関係課が議論をしてどういう形で由布市は臨むかなあというふうな議論はされてないのでしょうか。それについてお尋ねします。

もう1点は、私も直接、県の担当課へ行って担当者と議論してきました。現在、新しい情報で、大分県内あるいは由布市内で何件の新住宅宿泊事業法で申し込み、あるいは申請が出ているかというのは把握されているのでしょうか。お尋ねします。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） 商工観光課長です。お答えいたします。

先に6月15日、本日施行されます、この法律の由布市管内の届け出件数は2件でございます。地域といたしましては、湯布院地域が1件、庄内地域が1件。湯布院地域においてはもう届け出を受理したそうです。庄内地域においては、届け出はあったけれども、書類的なところもまだ十分されていないということで再度調整が必要ということでお聞きしております。

それから、庁内会議でございますけれども、うちのほうにはまだ情動的な部分が県のほうから流れてきておりません。本日から施行ということで県のほうがホームページ上でどういう公開をしていくか今注視しております、当然不明な点は私のほうが直接、県にお伺いしながら、やはり皆さんが心配されている部分については早目に情報をキャッチしながら対応していきたいというふうには考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 私の情報ですと、湯布院町内には旅館組合関係者等からのお話を聞くと、数十件の民泊ができていないのではないかと。しかも、その苦情は、やっぱり近隣の住民の人からの苦情等あるいは関係者からの要望等が寄せられているというふうな情報も聞いております。

市長の先ほどの答弁ですと前向きの答弁をいただいております。既存のモーター規制条例を一部修正しつつ、この条例を修正して新しくチェック機能を高めていきたいというようなこともいただきましたが、市として、まずはこの——これは非常に私も調べたんですが、難しいんですよ。むしろ旅館業法の簡易宿泊営業のほうが簡単になるのかなあというふうに思ったりもしております。しかも、年間180日しか営業できないというふうな規制もあります。

湯布院町内、私も小さな宿屋をしておりますが、本当に私どもの宿屋に「その宿屋はどこにありますか」という問い合わせが直接来たりしております。湯布院町内にはかなりの——言葉は適切ではありませんが、本日以降、許可をとらない民泊というのが随分あるんじゃないかなあというふうな、行政として、これを把握する気持ちはありますか。観光課長、お尋ねします。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

きょうから施行ということでございますけれども、まだ情動的な部分は県のほうからもいただいておりますし、当然うちのほうにも苦情は来ておりません。本日から営業するということは違法民泊でございますので、そういう情報があれば当然うちのほうも収集しながら、国・県が言っておりますように、コールセンターを設置しながら是正していくということでございます。

大分県においても監視員を2名動員しておりますので、その中で対応するというところでございますので、私どもといたしましては、その辺の情報をいただきながら、県と歩調を合わせながら、やはり今心配しているように由布市には旅館等が結構多いので、その辺を皆さんが安心して対応できるような形はとっていききたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 上級官庁との協議も大切なことです、新しい情報をと。末端の、特に湯布院地域の情報をどのようにつかむ方法を考えているのだろうか。旅館組合へ行ってどこにあるんだとか、自治委員さんに聞いて「あっ、そこはそういう宿屋みたいですよ」というような調査研究はされていないのか、やっぱり県や国とのその条例、法律に基づく情報収集もとても大切なことです。

しかし、実際には多分、湯布院地域中心でしょうが、そういう宿泊体系、宿泊施設をやっている宿屋はたくさんあります。ただ「たくさんある、たくさんある」だけじゃなくて、そういう情報を把握、調査をされていらっしゃるのでしょうか。どうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

今の段階では現状は把握しておりません。本日から営業するということは違法行為でございますので、そういう情報があれば当然うちのほうも即対応して、県なりに御相談申し上げながら処理をしていききたいというふうには考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 恐らく条例制定、モーテル類似施設設置条例は由布市にあります。この条例を一部改正すれば可能でしょうけれど、県当局に言わせると、そんなの由布市でつくらなくてもいいんやと、大分県でもつukらない条例を由布市が何でつくるかというふうな御意見があるんじゃないかと思えます。

当時の合併前の湯布院町は、国や県の法律に非常に町を守るためにさまざまな条例をつくって湯布院のまちづくりを守ってきたという実績があります。ぜひ湯布院の宿泊体系、湯布院の観光業を守るために、宿泊業を守るために新しい条例制定が困難であれば——まだ余り研究なされて

いないのかなあと思いますけれど、困難であれば、まずは把握をすることから取り組んでいただけたらというふうに思っていますが。把握をしないことには由布市に——農家民宿は別ですよ。農家民宿は別で、こういうものを把握をしないことにはどうしようもないのじゃないかなと。

突然、隣の部屋が何か騒がしいなあとと思えば民泊になっていたと。突然あの家からごみがいっぱい出るなあとと思えば、その家が民泊になっていたというふうなことは、湯布院地域ではいっぱい出ていますよ。これすら商工観光行政は把握できていないと。できていないというより、きょうから施行ですから、ぜひ近々中に情報収集をして、まずは旅館業法でやってください、あるいは新住宅宿泊事業法でやってください、それが由布市のルールなんですと。ルールはまだできないにしても、そういう指導をするために相当の努力をしなきゃいけない。

商工観光課は大切な大変な仕事をいっぱい持っておりますが、ぜひこの辺は新しい条例制定を踏まえ、把握をすることについてすぐにでもやるべきだというふうに思っています。市長、いかがでしょうか。この辺につきましてお尋ねします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

先ほど議員が御指摘したように、この法律の届け出はかなりハードルが高いようで、違法で行う業者さんがふえてくるのが一番心配されます。この届け出をしてちゃんと設備を整えて認可されたところはいいと思うんですけども、それ以外のところが心配です。そういう意味では、きょうからこれはもう違法行為ということでちゃんと指導ができる法律になりましたので、直接的には県がやるというふうになってはいますが、県と連携しながらそういったものを把握できたものからやっていきたいと思えます。

具体的に数字を把握するというのが、届け出たのはすぐに把握できるんですけども、それ以外はまだ皆さんからの情報に頼るとか、そういったことしかないと思えますので、その辺は十分皆さんからの情報を呼びかけて観光協会、旅館組合とも連絡をとりながら対応していきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 理解をしてあげてください。隣の部屋が、隣の住宅がいつの間にかこういう宿泊施設になってくると。だから、ごみがいっぱい。外国人というのはおおむね夜遅くチェックインするんですよね、10時、11時。そして、騒ぐという言い方はよくありませんが、そこに管理人がいらっしやらんわけですから、とんでもないことが起き得る可能性もあります。こういう施設で県外では事件も発生したようでございます。

この大観光地・湯布院、由布市であるがゆえに早目に、条例制定は時間がかかるでしょうから、まずは把握することについて全力を尽くしていただきたい。そして、指導、助言をすることを

政として取り組んでいただきたい。でなければ、湯布院観光は今、大型観光のホテルにはどんどん来ています、また。さらに、こういう小さな宿泊施設にもいっぱい来ています。湯布院観光の、湯布院宿泊観光の崩壊につながらないとも言切れないくらい大変な事態になっていますことを行政の皆さんに把握していただいて、まずは把握、調査ということについて全力を尽くしていただきたいと思います。

商工観光課長、その辺もう一度お願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

当然、情報をいただかないとうちのほうもわからない部分がございますけれども、既存の条例、既存の情報、それから観光局とも連携しながら、想定できるところは今後拾い上げるなりして、うちのほうも情報収集に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 危機感を持って近隣住民のことも考え、市民の暮らしのことも考えてぜひ早急に調査をお願いします。

次に、日米共同訓練についてお尋ねします。

このことについては先ほどの市長答弁でおおむねわかりました。まだ、由布市の日出生台で行うということは決定したわけではございませんが、決定した暁には大変な事態になろうかと思いますが、まずは四者協で防衛施設局に申し入れた内容については、恐らく演習の中止あるいは今回のこのオスプレイを利用した演習の中止等に申し入れをしたのではないかと思います。

今後、由布市としてはどのような対応で臨んでいくのか、担当局、防衛施設対策局長、わかりましたら教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 防衛施設対策室長。

○湯布院地域振興課参事（防衛施設対策室長）（後藤 睦文君） 防衛施設対策室長です。お答えいたします。

現状では、まだ全く情報が入っておりません。今後は四者協等と対応を協議してまいります。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） こんなことを言うのはいかがかと思いますが、これによりまして防衛施設交付金は来年度に交付されるというふうなことでしたが、やっぱり数億円規模になるのでしょうか。大体で結構でございます。数億円規模になる交付金が、由布市に来年度予算として交付されるのでしょうか。これは玖珠町、九重町も同一の金額になるのでしょうか。わかっている範囲内、わからなかったらもう結構でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 防衛施設対策室長。

○湯布院地域振興課参事（防衛施設対策室長）（後藤 睦文君） お答えいたします。

九重町・玖珠町さんと同額の金額というふうに聞いております。金額等は九州防衛局のほうより基本の数式があるというふうに聞いておりますが、具体的にはまだ未定でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 実施された場合、交付金は1年おくれというようなことの市長の説明がございましたが、もしする場合は30年度予算に反映されると、来年度予算に歳入として反映されるという理解でよろしゅうございましょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 防衛施設対策室長。

○湯布院地域振興課参事（防衛施設対策室長）（後藤 睦文君） お答えいたします。

来年度予算に歳入として計上されます。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 従来、日米演習は防衛庁と米軍の海兵隊でやっておりました。これは今までどおりやっていたことは私も記憶にありますし、承知しておりますが、今回、再三事故が発生しておりますオスプレイが参加しての離着陸があるのではないかというふうな情報も新聞紙上で聞きましたが、この離着陸は日出生台演習場の中で離着陸をしていくのかということについてわかりましたら教えてください。

それと湯布院観光地、湯布院の盆地の上空をオスプレイが再三飛ぶような形になるのでしょうか。これは予定ですからまだわかりませんか、一応わかっている範囲内で。

○議長（佐藤 郁夫君） 防衛施設対策室長。

○湯布院地域振興課参事（防衛施設対策室長）（後藤 睦文君） お答えいたします。

まず、日出生台の演習場の中で離着陸をするというふうに可能性として聞いております。

それから、湯布院の上空に関しましては、まだ全く聞き及んでおりません。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 現段階では、日出生台演習場で予定されているという状況ですので、これ以上深く聞くということは困難だと思いますから、情報がわかり次第、議会のほうにも御紹介していただければというふうをお願いして、この質問を終わります。

次に、温泉行政についてお尋ねします。

同じような類似施設が下湯平地域の幸せの湯あるいは川西地域の温泉、若杉地域の現在進行中の温泉があります。

特に、下湯平地域の幸せの湯につきましては、湯布院、由布市でも、めったにないような温

泉・鉱泉が出ておりました。この温泉ファンも特に多うございました。何年かたちまして枯渇して地元と話し合った結果、地元指定管理を出しましたが、指定管理ができないと。管理ができないということでお断りをし、由布市の主体性、由布市はどうしてくれるんだというふうなことを投げかけられて、この5年間同じ答弁が繰り返されております。幸せの湯です。ですから、ここらではっきり由布市の主体性は温泉としての復活をするのか、あるいは市主導の公共施設にするのか、あるいは民間主導の公共施設にするのか、周辺の土地開発公社との用地の併用利用をするのかと。もうこの時期にして結論を出さないと、地域の皆さんは大変困っております。

私も先般、地域の自治委員さん、あるいは地域の皆さんと話し合いに参加させていただきましたが、由布市が何も言ってくれないと。私は、この幸野の温泉については再三質問していますが、市からこういうふうにした、こういうふうにするからというふうな投げかけはどうしてできないのでしょうか。振興局長、わかりましたら教えてください。

もう1点は、総合政策課長か総務課長にお尋ねします。

なぜこういうふう、先ほどの市長の答弁で、川西地域はあの指定管理でありながら、今補正予算に予算を計上したと私、今初めて聞きました。採掘経費について。それは大変うれしいことですし、地元も喜んでいいことだろうと感謝申し上げます。しかし、幸野地域や若杉地区はほたられ。これはなぜかという、私が再三指摘していますように、温泉行政の一本化ができていないよ。川西温泉は農政課の所管、下湯平温泉や若杉温泉は非常に苦労しておる湯布院振興局の所管。こういうふうにならばらになっているために一貫性が持たれていない、公平性が持たれていないというふうなことを感じておりますが。

まず、川西地域の温泉の水中ポンプの支援について指定管理だからしましたということですが、幸野地区でも同じだったんです。川西地域にしたことについて、私は文句を言っているわけでも何でもありません。同じ合併前の湯布院町が温泉のあるまちづくりをということで、川西や湯平や、さまざまところで温泉を掘削しました。どうして指定管理でありながら、下湯平はこれ以上、市費の投入はできないと。川西地域については地元が頑張ってくれて、そのポンプ代に対する支援を今予算で計上をしていると。この行き違い、このずれはどういうことか、教えていただけませんか。財政課長でも総合政策課長でも総務課長でも結構です。簡単で結構です。

○議長（佐藤 郁夫君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（右田 英三君） 湯布院振興局長です。お答えをいたします。

幸野地区の幸せの湯についてでございますが、今まで自治委員、地元の方と協議をしてまいりました。

先般、自治委員会が開かれまして、そのときに自治委員との協議もさせていただいたところがございます。自治委員との協議の中では、もう一度膝を突き合わせて協議をしたいということの

回答をいただいています。そのときには周辺の土地の部分もございまして、その整備も含めたところで検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） もう膝を突き合わせて話すのが3回、3年続いております。なかなか結論が出ません。もう温泉施設はやめて、あれを——あの立派な建物です。コンクリートで全部できています、温泉ですから。何か地域の防災センターあるいは第2公民館としての生かし方等についても——温泉として活用することがベストですよ。無理に行政がしなくても、民間の方にしてもらってもいいんじゃないですか。こういうことの知恵を早急に出し合って夏ごろにまでに議論をし、進めていただけることを、右田振興局長にお願いいたします。

こちらのほうはどうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課長。

○総務課長（漆間 尚人君） 総務課長でございます。答弁いたします。

川西地域の温泉につきましては、先ほど市長が答弁いたしましたように、これまで湯量不足で休館しておりましたが、仮ポンプの設置によって湯量の確保ができました。したがって、4月から再開したところでございます。仮ポンプということでしたので、今回の補正で本施設にしたいということで補正を上げたものでございます。

それから、先ほど議員から指摘がありました多岐にわたっている不均衡のことでございますが、これまでも指摘をいただきまして、市としましても温泉行政は重要であるということは十分認識しておりますけれども、課あるいは係の設置につきましては、それぞれの事務量や内容を十分検討しなければならないということで、現在、市としては今の体制でやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） わかりました。同じ理屈なんですよ。幸野地域も川西地区も、市が指定管理者に出して、そして温泉の利用をしてくださいと。ところが、その維持管理が、今言ったようなことが下湯平地区でできないために指定管理の解除を市に申し入れをしたと。その前の段階でどうして整備ができなかったんだろうかなというふうなことは不思議でたまりません。

しかし、川西地域がそういうことをして、川西地域の皆さんが非常に喜んで温泉掘削、温泉利用ができていることについては大変喜ばしいことだと。私としては、同じ理屈で同じ理論でやっている幸野地域、もちろん、これは幸野だけじゃなくて庄内地域の皆さんも恩恵をあずかっている温泉、しかも温泉の鉱泉が特殊な温泉地であるがゆえに復活が——これ以上、市は投入しない

という方向性を示しているようでございます。そうであれば、ほかの方法を示してください、市として。もう温泉はやめます、ここは防災センターとして使います、第2公民館として使いますよという議論を、できれば今夏ごろまでに出してください。

もう1点、若杉温泉につきましては1億4,800万円と。このような多額な金額あるいは1億3,000万円の防衛予算を投入しながら、温度が低いために温泉活用ができないと。今後どのような形をお考えなんでしょうか。また同じ答弁が出てくるかと思いますが、私は若杉の長老の皆さん、地域の皆さん、自治委員の皆さんと話してきて、その蓄積を持っています。しかし、市の主体性が余りにもなさ過ぎると。どうしてほしいんだ、どうするんだというふうなことが全然聞かれないということですが、湯布院振興局、今もう4年前からこの問題は課題ですが、防衛施設局に金を返す、これも一つの手段でしょう。

しかし、現在の温泉の38度を活用して温泉公園をつくる、これも一つでしょう。しかし、維持管理は市ができない、地元の人もできない。つくった以上は管理していかなきゃいけません。大変な問題だと思いますけれど、いかがでしょうか、振興局長なり、防衛参事。

○議長（佐藤 郁夫君） 防衛施設対策室長。

○湯布院地域振興課参事（防衛施設対策室長）（後藤 睦文君） 防衛施設対策室長です。お答えいたします。

この4月より拝命しておりますけれども、前任、それから前々任より野上議員さんがおっしゃっておられます内容は確認しております。来週、九州防衛局のほうに具体的に今先ほどいただいているような案も含めまして、交付金の対象事業となるか否か等、協議をさせていただき予定になっております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 仮に、この事業をもう「由布市として中止します。やめます」と言った場合は、どのような形になるんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 防衛施設対策室長。

○湯布院地域振興課参事（防衛施設対策室長）（後藤 睦文君） お答えいたします。

九州防衛局とのこれまでの協議の御報告になりますが、それは原則認めないというふうに聞き及んでおります。したがって、縮小も含めまして何らかの当初計画の変更が大前提というふう聞いております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。野上議員、時間が迫っていますからまとめてください。

○議員（9番 野上 安一君） はい。ということは、1億4,800万円、1億3,000万円の

お金は、防衛施設局に返却をしなきゃいけないという形になるのでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 防衛施設対策室長。

○湯布院地域振興課参事（防衛施設対策室長）（後藤 睦文君） お答えいたします。

温泉等をやめるといような結論に至ったときには返還を求められております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） わかりました。やっぱり高額の防衛施設交付金をいただいています、由布市は。湯布院町も合併前から。大切な財源でございます。これを返すことによって、これから先の防衛予算に影響するようなことのないような措置を講じていただけることを期待しております。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） ありがとうございます。

これで、9番、野上安一君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで、暫時休憩とします。再開は11時10分とします。

午前11時01分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、6番、加藤裕三君の質問を許します。加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 皆さん、おはようございます。6番、加藤裕三です。佐藤議長の許可をいただきましたので、本日2番目の一般質問をさせていただきます。

最近、葬式が多くて知人もいろんな方の毎日いろいろな説法を聞きながら何か自分に置きかえてみると、どうしても話その日一日をしっかりと生きて、あすのことはもう考えないちゅうわけやないんですが、これまで40年間の行政経験の中ではやはり将来のことをしっかりと考えてやらなくちゃいけないことがいっぱいあったような気がして、そういったのがしみついて毎日いろんな複雑な気持ちでおります。しかしながら、やはり私の町役場の旧町時代の先輩であったり、いろんな人の御家族のお話を聞くと、何か奥さんに「私は幸せだったで」ちい言えるような人生が一番いいのかなあというのを、ことし還暦を迎えて改めて思っています。

この議会に出させていただいて、こういった質問の機会とか、いろんな経験を積んで、やはり将来に何を残せるか、今をどういうふうに認めながら変えていけるのかというのを、日々研さんをしていきたいというふうに思っても、また将来のことを言うてしまうんでそれはだめかなあと

思いますので、きょうこの1時間しっかりと質問させていただきたいと思います。

それでは、質問のほうに入らせていただきます。今回、大きく3つの点で御質問をさせていただきました。

まず、1点目の幹線道路の整備方針と現状についてでございます。

第二次基本構想の快適な暮らしが実感できるまちづくりの施策目標として、質の高い生活環境の実現に向け、火急の道路整備を進めていることと思います。道路の整備は大きな経費と地域住民の理解、協力がないと進んでいけないというふうに思っています。

そこで、由布市における幹線市道の改修の状況等についてお伺いをいたします。

まず、1点目として、現在、計画しております実施設計や用地交渉、そして着工している路線数とその延長についてお伺いをいたします。

2点目として、本年度、平成30年度の改修予定をされている幹線路線の路線数、そして事業費、そしてその財源内訳についてお伺いをいたします。

3点目、その進捗状況と今後の見通しについて、あわせてお伺いします。

4点目、市道のマスタープラン等の策定計画はということで、やはり由布市になって13年目を迎えますが、本来でいう旧3町を結ぶとか、地域における生活道路の整備についての計画等を考えているようであれば、そのお考えについてお伺いいたします。

最後に、本年度の国道、県道の改修予定、わかる範囲で結構ですので、どういったところを改修するとかいうことがわかれば、お伺いをいたします。

大きく2点目ですが、防衛省交付金事業についてでございます。

特定防衛施設周辺調整交付金、そしてあわせてSACO関連等について、防衛施設の設置及び運用に対し、影響の軽減を図るための公共施設の整備または生活環境等に寄与する事業に充てるものと理解をしています。合併以前より対象事業が幅広いせいもあると思うんですが、単年度で低額なため、多くの事業に着手したものの積み残しされたものが多くあると思われま。

そこで、交付金事業の現状と今後の計画についてお伺いをいたします。

1点目として、平成29年度事業及び30年度に計画している事業について教えてください。

それから、2つ目として、着手済みの事業を含め、今後予定している事業及び年次計画を教えてください。

それから、3点目、その基金です。ことしから、高校生以下だと思んですが、医療費の負担についての基金がありますが、その状況及び運用計画について教えてください。

それから、4つ目、新規事業等、事業決定のプロセスについて教えてください。よろしく願います。

それから、大きく3点目です。学校における働き方改革についてということで、文科相は昨年

の12月に学校における働き方改革に関する総合的な方策についての中間まとめや、これを踏まえた緊急対策についてなど取り組むべき具体的な方策が示されています。

平成30年2月に都道府県教育委員会等に取り組みの徹底があり、そうした中、本年3月にスポーツ庁から運動部のあり方に関する総合的なガイドラインが示されていると思います。

そこで、本市における中学校の運動部活動について伺います。

1点目は、各地区の3町の中学校の運動部の現状について教えてください。

それから、2点目、今後、運動部活動のこういった方針を受けて、市としての方針はどのように考えているのか。

それから、3点目、適切な指導の体制及び環境整備等についての計画があれば教えてください。

以上、大きく3点について、よろしく願いいたします。再質問は、この席で行います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは早速、6番、加藤裕三議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、幹線道路の整備方針と現状についてでございますけれども、平成30年度に予定している幹線道路は14路線、総延長1万848メートルございます。そのうち実施設計につきましては、既に10路線7,958メートルが完了し、4路線2,890メートルを事業実施することになっております。

用地買収につきましては、3路線1,901メートルを完了しており、2路線2,436メートルについて作業を進めており、工事については現在5路線819メートルを進めているところでございます。

総事業費は4億6,020万円となっております、財源は国庫補助が5,840万円、一般財源が4億180万円となっております。なお、一般財源につきましては、一部を除いて起債対象となっております。

進捗状況と今後の見通しですけれども、事業計画では5年をめぐとしておりますが、用地について一部取得交渉が難航している箇所があり、工事工程に影響が出ているところでございます。今後も早期の工事着手に向けて協議を行い、工事の完成を目指していきたいと考えております。

次に、市道マスタープラン等の策定計画についてですけれども、現在、市道マスタープラン等の策定計画はございませんが、計画中の14路線の整備を早期完成を目指していきたいというふうに考えております。

本年度の国道、県道の改修予定ですけれども、国道については、交通安全対策として、庄内町の登坂車線整備、また挾間町の歩道整備に着手する予定だとお聞きしております。県道につきましては、田野庄内線ほか8路線、計画総延長約2,900メートルについて整備を進めていく予

定であるとお聞きしております。

次に、防衛省交付金事業についての御質問です。

平成29年度は、市道湯の坪並柳線の擁壁工事・側溝工事・舗装工事、山崎荒木線の工事負担金、八山線の補償用地買収、湯平地区道路の物件補償・用地買収を実施をいたしました。平成30年度は、市道塚原線の補償用地買収・道路改良工事、湯の坪並柳線・八山線の継続事業、中川1号線の道路改良工事、湯平地区道路の水量調査・仮設道路設計等を行う予定でございます。

今後予定している事業及び年次計画は、平成31年度に市道塚原線の道路改良工事、平成34年度には、山崎荒木線の道路改良工事を予定しており、そのほかにつきましては、八山線の八山橋の工事、湯平地区道路の仮設工事・橋梁工事等を行う予定でございます。

次に、特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用した基金につきましては、平成28年度に子ども医療費助成事業基金を創設いたしまして、平成29年4月より小中学生の医療費の一部負担金の無償化を開始したところでございます。

また、本年4月からは「子ども及び高校生等医療費助成事業基金」に名称を変更いたしまして、高校生の医療費の一部負担金を助成することといたしました。この基金の全体計画としましては、今のところ平成38年度までの期間を設定しており、平成30年度以降の基金造成額につきましては、平成29年度の小中学生の助成の実績、高校生の人口、医療機関への受診率、そういったものを踏まえまして、年間約2,500万円程度の助成経費が見込まれます。平成30年度までの9年間で1億3,500万円程度を造成をし、活用していく予定としております。

また、今後の医療費の推移等を十分勘案しながら、基金の造成、運用につきましては関係機関と協議をしてみたいと考えております。

新規事業等、事業決定のプロセスについてですけれども、市として行わなければ事業につきまして、九州防衛局と事前協議した上で対象となる事業について、年次計画を立て実施しているところでございます。

以上で、私からの答弁を終わります。他の御質問は、教育長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。6番、加藤裕三議員の御質問にお答えいたします。

まず、学校における働き方改革の各地区中学校の運動部の状況についてでございます。本市では毎年、教員の勤務実態調査を行っております。中学校教諭の勤務実態調査結果から、一月で80時間を超える時間外勤務の一番の要因は「部活動」となっているということがわかります。

全国的に問題になっている超過勤務の状況は、本市も同じだといえます。行き過ぎた指導にならないようにとの観点から、県教育委員会が以前から示しておりました「運動部活動指導の手

引」にのっとり、市内中学校では毎週水曜日と土・日のうち一日を部活動のない日としております。ただし、大きな大会に参加をする直近の土・日は練習をしている場合がございます。

次に、市の運動部活動の方針についてでございますが、ことし3月にスポーツ庁が示したガイドラインに沿って、県教育委員会が以前から作成しておりました「運動部活動の手引」に加え、働き方改革の観点から「部活動の適正な運営」を示しております。

視点の1つ目は、適切な活動日の設定、2つ目が、部活動の指導体制の確認でございます。本市も県教育委員会が示しております、この方針にのっとり進めているところでございます。

1つ目の、適切な活動日の設定につきましては、毎週水曜日と土・日のうち一日を部活動のない日としておりますので、これを継続してまいります。

2つ目の、部活動の指導体制の確認でございますが、教諭の病気や出張等で部活動を中止しなくてもいいように、主担当と副担当の2人体制で担当するようにしております。2人体制を組むことで、1人でもできそうな日は、もう1人は休むことができるという利点も生まれているところでございます。

次に、適切な指導の体制及び環境整備については、2人体制で進めていることに加え、適切な指導の体制づくりとして、教員自身が経験していない部活動の顧問となる場合は、外部講師に協力を依頼して指導していただくことで負担を軽減するという取り組みを進めているところでございます。

また、県教育委員会は、学校現場に適した部活動数になるようにということで見直しを進めております。市内の中学校も、湯布院中学校と庄内中学校は生徒数が年々減少傾向にありまして、教員数も減少してきております。そのため、年ごとに見直しを行わなければならない状況も生まれてきております。

これからも部活動の適正な運営が行われるよう、市教育委員会といたしましても各中学校へ指導を継続してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ありがとうございます。

まず、1点目の、市道の件でちょっと伺います。なかなか計画はしたものの、1路線、先ほど市長の答弁の中では5年をめどに完成をするということでの予定はあるんですが、実際に今14路線、取りかかっている部分も含めてですが、完成見込みというのは、やはり5年以内にできそうかどうかというのは、建設課長、大体見通しとしてはわかりますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

今、議員おっしゃったように、一応めどとしては5年というふうにはしておりますが、先ほど市長の答弁の中にもございましたように、用地交渉等で難航している箇所も確かにございますので、一応目安としては5年ということで今計画しておりますが、早期完了に向けて努力はしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 毎年やはり繰越し事業は建設課がどうしても目に——私も実はもう27年ぐらい現職の時代は経験をしていたので、その辺の苦労は大変わかっているんですが。

合併以降やはり見受けられたのが、建設課の職員の工事を担当している皆さんが設計から用地から現場に携わって、それで内業がなかなかできなくて結果的に夜やるみたいな。そこら辺ははっきり言ってマンパワーの関係もあるのかもしれないんですけど、当然その技術者の数もあろうかと思いますが、現状としては、その時間外というのはどうなんですか。あの建設課の中での、要するに仕事量がマックスなのかどうなのかというところは、課長としての意見はどうなんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

工事の実施設計等で確かに超過勤務等もあるんですが、今、県や国からの調査資料等の提出がたくさんございまして、それに追われているというのも一つございます。確かに超過勤務等がございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 先ほど市長の答弁の中で、今回、全体的には大体4億6,000万円ぐらいの事業の中で、これは31年度ですかね。そのうちの国庫が5,800万円ということで、大体その起債が主に国の、要するに国交省だけなんですか、補助事業としては。それは違いますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

幹線道路としましては今、国庫補助に乗せているのが、今現在施工はしているんですが、挾間町を通っております東行田代線、それから谷地域にございます筒口線の道路整備工事でございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 恐らく最初に私が言ったように、地域の活性化とか地域の要望が非常に強くて、やはり地域住民は早く道路の完成を夢見てちゅう、まあ変ですけど、やはり地域活性のためにはそういった生活環境やライフラインあたりの整備というのが欠かせないとは思っているんですが、いかんせん土地であったりとか、いろんな障害が出てくるところはもうしようがないんですけど。

例えば何年、もうとめどなく何十年たってもやるというのは、市長、ちょっとどうなんですかね。なかなか交渉が行き詰って、この路線を——本当は完成を早くしたいんですけど、その辺の判断みたいなのというのは、どうお考えですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

用地等で長年実現に、完成に至っていない路線もございます。そういうものにつきましては、場合によっては路線変更なりを考えていかざるを得ないのかなと思っております。

また、幹線道路はいいんですけど、それ以外にいろんな維持とか、ほかの道路の改良を含めて地域からいろんな要望が上がってきますので、建設課、行政としてできるだけそれに応えたいということで、たくさん路線に着手をしているのが今の状況です。しかしながら、今後、財政的なこともありますし、集中して1路線が早く完成するように集中しながら、1年の路線数は減すけれども、工事費をふやして完成を早くすると、そういった方法も今後考えていかなければならないのではないかなというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ありがとうございます。

市長の就任時に「集中と選択」というお言葉を聞いて、なかなか本当に合併して以降やはり多くの地区が抱えている問題の要望というのが非常に膨大になって、それに行政のほうに応えようとしていることはもう十分私も理解できています。

先般、秦野市の志村課長の公共施設の総合管理計画についての内容のお話を聞いたときに、新規路線は別としても今後、市財政の負担等がやはりはかり知れないような行政財産の管理運営等で心配されているという——秦野市については平成21年度に白書をつくって、やっと10年かけて何とか市民の7割とか……。ちょっと私も記憶がありませんが。

そこまで市民に浸透したという経緯があったのを見ると、やはり早く何らかの形でそういったところに着手をしながら、市民に周知をして——おそらく今回、公共施設の管理計画の中では個別計画が出てくるので、それでそれぞれの周知ができるかと思うんですけど、やはり道路の新規路線とか今後予定されているとか今、継続中の中でも同じような考え方で各地域へのやはり説明であったりとか、本当にやるんであったら、先ほど市長が言っていたように集中してお

金をかけて、できるのであれば、今すぐやろうよみたいな話が各地区で盛り上がれば、恐らく行政に対しての協力体制であったりとか、そういうところも見えてくるんじゃないかなあというような気がしています。

建設課長、今その用地に取りかかろうとしているのは5路線ぐらいあると思うんですけど、その内容というのはやっぱり厳しいのか、もう結構前向きにということかというのは、30年度予定されている事業の中ではどうなんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

今、幹線の中でちょっと用地的に厳しいのが1路線ぐらい、それが1件あります。あとはもうほぼ工事の測量とか実施設計は終わっておりまして、これから用地測量に入ったり、用地交渉を進めていくようになっておりますので、今のところ厳しいのは1件ですが、何とか交渉してできるように努力したいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 本当に大変な仕事だと思うんです。当初、地域のほうからやっぱり要望があって、こういった路線が広がるぞということで地域の中では盛り上がりがあるかと思うんですけど、やはり測量の段階ではある程度皆さんに御理解いただけるんですけど、いざ個々の土地を提供するようなことになると、やはりいろんな障害とか周辺地域の中でのいろんな思いとかあろうかと思えます。

大変だと思うんですけど、そういったところをぜひ——先ほど市長も言っていましたけれども、やはり集中しながら、もう本当に職員の方は大変だなあちゅう思うんです。県とかいうと、やはり副市長、用地の係と工事の係が全く違うような体制もとられていますけれど、県にも僕もよく行っていたんですが、県も同じような状況があるんじゃないかと思うんですけど、そういった道路事業に関しての今の課題を副市長として、どういったふうに考えているかというのをちょっとお聞かせください。

○議長（佐藤 郁夫君） 副市長。

○副市長（太田 尚人君） 県の道路事業の御質問ですけれども、今、議員がおっしゃるように、昔と違い、用地を先行取得して事業をやっていくという形が少ないので、やっぱり個別の一つずつ当たっていくというふうなことで、かなり用地交渉も苦労しているというふうなことをお聞きしております。

ただ、今、議員がおっしゃったような事情というのは、県も市町村も同じような課題を抱えているのかなあと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ありがとうございます。

県あたりは各市町村の協力を得ながら恐らく用地交渉等を進めているので、ちょっと逃げ道といたら悪いけれど、少しは協力体制があるかと思えますけれど、市はそういった地権者等に直接交渉しながら、やはり非常に大変な思いをしているのかなあというふうには思います。ぜひそういった事業に対しての推進体制が図れるような体制をもう一度見直すというよりも、職員が本当に今で十分なのか、それからこういった体制が望まれるかというのを今後、副市長、検討していただけないでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 副市長。

○副市長（太田 尚人君） 議員がおっしゃるような事業の推進体制というふうな意味で、いろいろ各事業間の意見を聞きながら検討してまいりたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 本当に大変なのは私も身にしみてわかっているんですが、なかなか目に見えて完成というのが見えないと、どうしてもさらに事業が何かずるずるなっていて、特に皆さん一生懸命せっかく頑張っているのに物ができないと何か評価されないみたいところが非常にあるような気がしているので、ぜひそういった体制も含めて少しでも完成をしたというところがアピールできるような何か行政サイドになると、また市民の協力体制も少しは見方も変わってくるのかなあというふうな気がしています。

ぜひ維持・補修も本当に大変とは思いますが、またこの後ちょっと防衛事業のことでもお伺いしたいこともあるので、幹線道路の整備計画については以上です。

続いて、その防衛省の交付金事業です。

まず、先ほど伺いました、29年度の事業実績と30年度計画についてお伺いいたします。

防衛対策室長、これまで合併前からいろんな積み残しや調査をした箇所等がかなりあるのではないかというふうに思いますが、どの程度事業の積み残しがあるか、再度ちょっと教えていただけますか。予定されている事業が今後……。30年度やなくて今後。

○議長（佐藤 郁夫君） 防衛施設対策室長。

○湯布院地域振興課参事（防衛施設対策室長）（後藤 睦文君） 防衛施設対策室長です。お答えいたします。

先ほど野上議員さんの御質問にありましたように、数々の懸案事項がまだ残っておりますので、そちらをまずは整理をさせていただこうと、この4月以来の職員で考えておるところでございます。したがって、今後の新規事業につきましては、例えば毎年度の各関係自治区からの要望

書を先週末頂戴しておりますが、それはそれで前向きに検討していきたいとは思っております。

先ほど野上議員さんの御質問にお答えしましたとおり、来週、九州防衛局のほうにアポをとっている次第でございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） なかなか額も……。今、SACO関連を除いて大体1年で幾らぐらい交付金が来ているのか、ちょっと教えてください。

○湯布院地域振興課参事（防衛施設対策室長）（後藤 睦文君） お答えをいたします。

まず、通常分でございますけれども、最近の状況は約9,600万円程度になっております。SACO分は別途8,100万円ぐらいになっております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ということは、ことしはもう演習がないというふうに恐らく決まっているので、約9,600万円、1億円弱という中で30年度やるという予定ですよ。

先ほど子ども医療費での関係の、ことしはこの約9,600万円からは予定をされているんですかね。あ、9,600万円じゃないか。これはSACO関連という考え方でよろしいんですか、ちょっとお伺いします。積み立ての分、基金の分です。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（庄 忠義君） 子育て支援課長です。

医療費の助成の基金につきましては、今年度は基金造成はしないという予定にしております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） その基金の今の残高と、先ほど市長からは38年度までに年2,500万円を積み立てて1億3,500万円の造成をしたいということでありましたが、昨年度の中学校までの医療費の実態というのはどの程度あったんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（庄 忠義君） お答えいたします。

29年度の基金を活用した医療費の助成につきましては、974万5,000円を支出しております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 約1,000万円だったということですよ。これは恐らく高校

生が幾らになるかが今年度はわからないので、ちょっと先行きは不透明だと思います。一応、予定はこういったことでいいとは思いますが、恐らく子どもがどんどん少子化が進む中では、この10年もすれば、かなり——見通しがどの程度かわかりませんが、県内でも何か昨年また過去最高の減りを更新したように思っていますが、その辺も含めて今計画なんですけれど、途中での造成の打ち切りみたいなのは考えているんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（庄 忠義君） お答えいたします。

一応、九州防衛局との協議の中で、今10年間期間を設定しておりますが、期間の短縮は基本的には行わないということで、途中において計画の変更が生じるような場合はその都度協議をするということにしております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） これは目的はもう変えられないんですよね。その基金は当然変えられないと思います。何でこんなことを言うのかなちゅうと、これは100%国の補助で、先ほど言ったように、すごく広い範囲での使途があるということで、できたら今後——もう1年たりとも繰り越しができないとか当然、無駄に使っているとは思わないんですけれど、できれば3町含めて維持・補修、舗装の補修とか、全市に当たってかなりの市の負担とかがある中では、そういったインフラの整備に向けた考え方というのができないかなあと思うんですけれど、防衛施設対策室長、福岡防衛施設局とのその辺の協議というのはありますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 防衛施設対策室長。

○湯布院地域振興課参事（防衛施設対策室長）（後藤 睦文君） 防衛施設対策室長です。お答えいたします。

市長のほうから、現状で単費で行っている事業のもろもろ、調整交付金事業でやれないか精査をするようにとの指示をもう既にいただいておりますので、来週それも含めまして協議をしたいとは思っておりますが、それに当たりましては関係各課、建設課と農政課等も含めまして、それぞれの主管課の事業の実態をヒアリングをさせていただくつもりでもあります。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） なかなかこの交付金事業についてのハード事業を防衛対策室で持つことが何かだんだん困難な状況の中では、今回、塚原と山崎と八山線等の事業については、建設課長、建設課で実施をしているんですか、業務は。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

八山線等の業務については、建設課のほうで対応させていただいているところでございます。
以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 当然そうだと思うんですけど、もし今後、維持・補修にそういった交付金を充てられるというふうなことが発生したりとかいうことになれば、またその建設課の負担とか、福岡防衛施設局とのやりとりというのはもう非常に大変な業務だとは思いますが、この100%の補助というほかにないやつをどれだけ有効に使うかというのは、市長、やはりしっかりと押さえておきたいところはあると思うんですね。

特に、SACOについてなんですけれど、6割は恐らく6月、9月の段階で決定をされるんだと思うんですけど、残りの4割がもうこれは今までの協議の中であると思うんですけど、どうしても演習が始まって大砲を打った段階でその交付額が決定するみたいなところを、ぜひ防衛省あたりとかけ合って——決して日出生台は関東である富士なんかよりも十分寒いとは思いますが、恐らく北のほうから、北海道は2月なんかは到底できないとは思いますが、九州は暖かいだろうということで恐らく最後の4番目とか5番目か、最後になっていると思うんですけど、その辺の順番の入れかえとか、そういった交渉というのはできないですか。

要するに、演習の順番です。時期をもう変えるとかいうのは——本当は、本来でいえば、市は縮小・廃止に向けてのお願いをしているんですけど、市の実態として、そういったのが来れば、やはり2月にそれはもう繰り越しができないという前提の中では、こういった基金をやらざるを得ないと。もう本当に優良な補助金なのに何か思うように使えないみたいのところを、どうですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 演習の時期を前倒しをして、そうすれば予算額が早目にわかるので適切な事業にできるということで、その辺は九州防衛局にも要望していきたいと思っておりますし、防衛局には早目にできるだけ早く交付額がわかるようにしていただきたいという要望は引き続きやっております。ただ、SACOも一般分と一緒にするとかいうような状況もあって、その辺は明確に分けてほしいという要望はいたしております。しかしながら、うちが適切に運用できるように九州防衛局には、そういう要望をしていきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ありがとうございます。

例えば、事業の決定なんですけれど、通常、予算査定の中で各課から事業が上がって、それに対して財源を決めていくような考え方でいいんですか。それはどうですか。財政課長に聞いたほ

うがいいですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課長。

○財政課長（佐藤 公教君） 予算につきましては、各課のほうで財源も含めて調整をさせていただいて、査定場で財源がこういう形であるということで査定をする中で予算決めをしているという状況になっております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 恐らく何かこう先ほどは事業計画があると。かといって、その各課からも事業が出てきて、それに対しての裏負担について、これはできないかどうなのかという協議をしながらということがあるので、なかなか将来的な事業計画が組めないとか、いろんな障害があるんだと思うんです。

国交省だったらもう路線で行けるんですけど、こういった幅広い予算を使うときの使い方というのは、ちょっとこう……。僕は以前思っていたのは、事業の決定のプロセスというのが、要するに何かこう地域から上がってきて、こういう事業をやりたいというふうなのが出たときに防衛事業に何を充てるのかというのは誰が決めるのか、というのがちょっと不思議に思っていたんです。

本来でいえば、事業というのは総合計画の中で、地域の中でこういったことを整備しましょうみたいなのがあって、そしてそれに、じゃあもうこれについては防衛の財源を何年度から充てましょうみたいなのができると、恐らく防衛対策室も先にそういった計画が進むんだろうと思うんですけど、何せ今積み残しがあることと今後の計画が不透明なだけに何か毎年お金の使い方を——毎年ちゅう、ちょっと言い方が悪いんですけど、恐らく来年幾らあるので、これに充てようというのはもう前年度にある程度決まっているとは思いますが、それから先のことがなかなかここは読めないというか、事業の進捗状況によってできないこともあったりとか。

それとか、若杉の温泉の件も含めてですけど、何にするにしても膨大なお金がかかるので、なかなかこれからの計画を立てにくいとか、もう調整交付金しかないから今取りかかっているやつがいつでき上がるのか、みたいな話に当然だろうかと思うんですよ。ですから、その辺は防衛対策室の中で、やはり今持っている事業を精査をさせていただいて、しっかりと年次計画の中でどういうふうに当てはまるのかということと、いつ、どういった事業が完成に向けて今動いているんだということをちょっと示してほしいなと思っています。

恐らく最後は市長が決裁をして、この事業にするんだというのはもう当然の話なんですけれど、途中で防衛対策室と財政とか総合政策が一緒になってそういった計画を、できれば副市長がトップでそういった事業計画をしっかりとつくっていただいて、やはりこの100%の補助を何とかい

かんなく有効に早期に使うと。もう年度しかできないという基本があるので、その辺は今後十分体制をとっていただきたいなあというのをお願いをしておきます。よろしくをお願いします。

最後に、学校における働き方改革です。

教育長から答弁いただいたように当然、もう今は実際に水曜日休みの土曜日休みというのは実施しているんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

先ほども申し上げたとおり、由布市の部活動については、水曜日が「NO部活動デー」と、もうずうっと以前から取り組みをしております。また、土・日については、その辺が曖昧になったという御指摘もございまして、土・日のどちらかというのは、特にこの働き方改革の中で徹底するというところでもう既に取り組んでおります。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 僕もどっちかという体育会系が好きなので、本来であれば小・中しっかりと皆さん運動しながら——苦手な方もいらっしゃるので絶対とは思いませんが、個人競技もチーム競技もあろうかと思ひますし、やはりこういった団体生活の中で、そういうスポーツを通じて、それぞれの融和であったりとか人のことを考えるとかいう、いろんなもう思春期のいろいろ動く中で、やはり何か年をとっても友達が大切だという気持ちがこういった——部活動だけじゃないとは思いますが、培われているように思うんです。

今回、教員のいろんな大変な働き方改革の中では、やはりそういった部活動が時間外の非常に大変な時間になっているとか、もう非常に負担が大きくなったりとか、ましてや保護者との関係とかPTAの関係とかいう中で調整しながら、悩んでいる方もいっぱいいるのかなあというふうにも思っています。

今回、私も県の体育協会の関係をちょっと聞いた中で、義務教育の部活動に対して、やはり学校教育だけではなくて社会教育の、要するにクラブ化を進めている競技とかも——特に今は、まさにきょうからはワールドカップが始まりましたが、サッカーのほうがいち早く取り組んで外国の指導者がそういった子どもたちをしっかりと教えてやるということも進めているので、ぜひそこをやってほしいということではなくて——部活動を縮小するのではなくて、先生方のやはりそういった荷物を外してあげて地域の中で子どもたちを育てるような環境というのは、今後の計画の中で——どちら、次長だと思ひますが、そういった計画というのは考えていらっしゃいますか、どうですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

議員御指摘のように今、中学校教員でも部活というか、運動経験のない者が部活を持つというのは約45%、50%近くが経験のない部活を担当するというように調査上では出ております。

由布市も、それに近い状況ではないかなというように思っております。だからといって部活がなくなるということではないんですが、専門にやったことがない部活を担当することでの非常に負担感というのは大きいと。特に、試合であったり、審判であったり、その結果が勝敗にということになると、先ほど議員が御指摘のように、保護者や子どもたちからというようなこともプレッシャーにということとは当然出てきているというように思っております。

部活については、教員だけの部分からの見直しということではなくて、子どもたちにとっても非常に行き過ぎた指導の中で「ブラック部活」という言葉も一時ありましたが、子どもたちが追い込まれているということの中で非常に苦しい思いをしていると。そういうことも含めての見直しが必要ではないかというように今考えております。

したがって、外部の指導者も今は既に由布市でも約26名コーチとして登録をして実際に指導に当たっていただいておりますし、29年の4月からは部活動指導員という制度も新たにできました。もともと学校の指導者の一員という位置づけの制度なんですけど、ただこれは少しボランティア的な要素から拘束とまでは行かないんですが、やや制約が多い中で、なかなか由布市ではそこまで行っておりません。

県下でも少しずつそういう状況が今進んでいるところでありますので、子どもたちにとって部活動は本当に学校の教室では学べないことも含め、多くのことを学ぶ機会ですし、中学校における部活動というのは教育上、非常に大きなウエートを占めているというように考えておりますので、今後も先生の働き方はもちろんですが、子どもたちにとっても健全な部活動のあり方というのは、こちら意識して指導をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ありがとうございます。

ぜひそういった教育長の考えで、先生も大切ですし、やはり子どもが一番だと思うんですね。外部の指導者も含めてですが、当然、後ろにおられます副議長が長い間、剣道に対しての御理解と御指導力でクラブと部活が一緒のような形で継続してやられているところを、私も子どもを習わせていただいてもうずうっとそういうふうにしていて——何とか子どもに恩返しができるかなあちゅうことで思って、それは副議長が教えた生徒たちが地域に帰ってきて、それを何か一緒にやるみたいなどの体制が市内でもできたらいいかなあというふうに思っています。

今回、恐らく生徒がどんどん少なくなってクラブの運営というか、人数が足りなくて大会に出られないとか、そういったところの整備も恐らく中に盛り込まれて、学校の中ではもうこの部は

要らないみたいなどころも出てくるかもしれないんですけど、そこはいろいろ見ながら先生たちの指導に合わせて、少しでも多くの種目で取り組むような体制を今後もお願いをしたいというふうに思います。ぜひその辺お願いします。

最後に、市長、済みません。マスタープランの件です、市道の。先ほど路線とかあったんですけど、やはり将来的には僕が一番気になっているのが210号とJR久大線しか由布市は公共交通がなくて、以前も災害で湯平が潰れたときにやはり迂回路とか、あれがJRがあったから何とか生活の行き来ができたかもしれないんですけど、大規模災害で両方潰れたときに逃げ場がないというか、それとやはり基幹的な大きな国道も1本、それはJRが1本しかない中では今後はそういったお金は別としても、由布市の将来的な像をぜひ僕はつくってほしいなあと思うんです。

こういうところにやはり新しい道路ができれば、どんどん人口が減る中でも企業誘致ができたとか、何かちょっと将来的なことですけど、そういったところも今後ぜひ検討していただければというお願いをして、6番、加藤裕三の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、6番、加藤裕三君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで、暫時休憩とします。再開は13時ちょうどとします。

午後0時05分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

市長から発言を求められておりますので、許可をします。

○市長（相馬 尊重君） 先ほど、午前中ですけども、9番、野上安一議員の答弁の中で、若杉地区の温泉施設計画の総事業費を1億4,885万600円とお答えいたしましたけども、正確には1億4,088万5,600円が正しいものでございました。お詫びして訂正いたします。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、17番、田中真理子さんの質問を許します。田中真理子さん。それから、皆さん、暑い方は上着をとっても構いませんので、よろしく願いいたします。

○議員（17番 田中真理子君） それでは、よろしく願いいたします。17番、田中真理子です。

議長の許可を得ましたので、通告に従い、2点質問をいたします。市長、課長には御答弁のほどよろしく願いをいたします。さて、ここ1、2カ月、子どもたちを取り巻く悲惨な悲しい出

来事が続いております。大人の責任、社会の責任でしょうか。幼子にも魂があり、命があります。欲望や怒り、しつけの延長の一言で片づけられる簡単なことではないと思います。5歳の許してと書き残すその気持ちを思うと、涙がとまりませんでした。このような事件が起きるたびに思うのは、なぜ守れなかったのか、救えなかったのか、強引にでも引き離せなかったのかと悔やまれます。このようなことのない由布市にしないといけないと思いました。昭和のちゃぶ台で食事を囲む家族の姿は、遠い昔の話なのでしょう。父親が朝食では50%、夕食では30%しかいないという統計も出ております。改めて家族という言葉をかみしめているところです。

それでは、一般質問に入ります。

1、安心安全で快適なまちづくりの構築について。

市長の強く望む、安心安全なまちづくり、この町にずっと住みたいと、暮らしたいと思うための施策の一端をお伺いいたします。

1つは、防災、減災の面から、ことしになってからも、日本各地で地震、火山噴火、地割れ、山崩れといった災害が起きています。由布市においても、一昨年熊本大分地震を経験し、国や県の計画の見直しを踏まえて、平成30年3月には地域防災計画の見直しが行われ、策定に至りました。減災、縮災に万全な計画は不可能だと思います。今回の策定にも気になる点、課題もあると案じられます。確認しながら質問させていただきます。

もう一つは、暮らし続けるための環境整備についてお伺いをいたします。

(1) あらゆる災害から市民の生命や財産を守る災害に強いまちづくりに関する施策から、①土砂災害警戒区域（地すべり、急傾斜地、崖崩れ、土石流等）災害危険河川と言われる危険箇所は市内にどれくらいあるのか。また、特別警戒区域は何か所指定されているのか。少しすみません。文中の中で字がいろいろ間違っていると思いますが、私が書いたとおりに読ませていただきます。

②平成30年度の防災パトロールの視察場所は。

③危険区域箇所のパトロール等を行っているのか。

④地域防災計画概要版が配布され、多くの市民に一読してもらいたいと思っています。今後、防災の手引き、防災マップ、洪水ハザードマップの見直しは。

⑤緊急時の情報、高齢者、独居、弱者へどのように伝達をしていくのか。

⑥中央構造線断層帯が豊予海峡—由布院区間に延長されました。一抹の不安は伊方原発です。今後、この点について県と連携をとり、十分検討されると思いますが、この点についてどう考えておられるのか伺います。

⑦2019年度から、市町村主体で森林を管理する新たな制度が導入されますが、市としてどのように対処していこうとしているのか、市としての問題点があれば、森林の整備により、山を

守れば、少しでも災害が防げるというのであれば、やるべきかと思うのですが。

(2) 快適な暮らしを守る生活環境の整備について。

①防犯の視点から防犯灯、街灯の必要性をどう捉えているのでしょうか。

②交通量の激しい市道、幹線道路（通学路を含む）での事故を防ぐための標識や設置は困難なのでしょうか。市として地区や学校からこれまでも要望が出ている案件に対して、大分県や警察とどこまで検討しているのか、お伺いいたします。

③地域公共交通網形成計画の進捗は、1週間に2日は外に出て人と話す、買い物をするということは健康にもつながります。そのためには、周辺地域の住民の足でもある公共交通の早期実施が望まれます。

大きな2点目として、公文書管理、規範意識についてです。

現在、個人情報公開については、厳しく制限されています。昨今のインターネット、パソコンの普及により、公文書の管理はどのように管理されているのでしょうか。また、職員への文書の扱いについて、どう指導されているのかお伺いをいたします。

再質問はこの席にて行います。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、17番、田中真理子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、安全安心で快適なまちづくりの構築についての御質問でございますが、災害危険箇所の市内の数については、土石流危険渓流が301カ所、急傾斜地危険箇所が464カ所、地すべり危険箇所が9カ所の合計774カ所となっております。

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律、土砂法と呼ばれておりますけれども、この第7条で指定された土砂災害警戒区域は平成29年度に38カ所指定され、合計で165カ所となっております。このうち、土砂法第9条の土砂災害特別警戒区域を含んだ箇所は144カ所となっております。

平成30年度の防災パトロールですけれども、5月31日に実施をいたしました。

挾間地区は水路からの溢水で民家に大量の水が流れ込む箇所を1カ所、庄内地域は、土砂災害が発生した場合、水路をふさぎ、灌漑用水や別府市の水道用水に影響がある箇所と水路からの氾濫で民家に浸水する恐れがある箇所の2カ所をパトロールし、湯布院地域は、民家の裏山の急傾斜し、由布岳北側の森林管理署が工事を行っている場所、県が行っている治山工事場所、鶴見岳から市道へ土砂流入が発生する箇所の5カ所、合計市内8カ所の点検を行ったところでございます。

例年行っておりますパトロールは、近年、災害が発生した場所や防災対策として工事が行われている場所の進捗状況や消防団、自治区からパトロールの要望のあった地域を優先して行ってい

るところでございます。

市内700を超える全危険箇所のパトロールはなかなか実施できていないわけでございます。

市民の皆さんには、毎年6月の市報で土砂災害への注意喚起、土砂災害の前兆現象等をお知らせしているところでございます。

また、各自治委員へは、毎年4月の自治委員会で災害の発生する恐れのあるときや前兆現象があるときは、市への連絡をお願いしているところでございます。

災害から命を守るため、行政も最善を尽くしてまいります。しかしながら、市民の皆様も、地域も、みんなで声をかけ合って、一緒になって防災に取り組んでまいりたいと考えているところ です。

次に、防災の手引きや洪水ハザードマップの見直しについてでございますが、各地域の公民館 や集会所で災害想定区域図を張り出しているのをごらんになったことがあるかとは思いますが、

この災害想定区域図は平成21年6月と平成23年9月に自治区を通じまして縮小版を各家庭 にお配りをし、注意喚起を行ったところでございます。

大分県は、平成31年度までにこの災害想定区域全てを土砂災害警戒区域あるいは土砂災害特 別警戒区域に指定する予定だというふうにお聞きしております。

市としましては、指定された区域ごとに土砂災害周知避難マップを作成し、対象自治区に周知 することとしております。

防災の手引きは、平成21年9月に各家庭にお配りをいたしました。最新の情報のものを作 成しなければならないというふうにご検討しておりますので、作成に向けて検討をしております。

洪水ハザードマップにつきましては、挟間版、湯布院版は、平成21年3月に作成し、庄内版 は平成22年3月に作成し、それぞれ対象自治区に配布いたしております。

これらは、おおむね30年から50年、100年に1度起こる大雨を想定し、河川が氾濫した 場合に想定される浸水の状況をあらわしたものでございます。

現在、県の河川課で「想定しうる最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図」が作成されてお ります。

この想定区域図により、新たな由布市の洪水ハザードマップを平成31年度までに作成する予 定にいたしております。

次に、緊急時の高齢者、独居、弱者への情報伝達ですが、本市では由布市地域防災計画の下位 計画として、平成30年3月に避難行動要支援者避難支援プランを改正をし、避難体制の確立に 向けて取り組んでおります。

この計画では、災害対策本部からの情報や、報道機関の情報をいち早く収集把握し、情報の周 知につなげていくということになっており、周知方法としては、一般市民と同様に携帯電話、防

災ラジオ等でお知らせするとともに、避難判断基準を超えることが予想される場合は、避難勧告が出る前段階の時点で、自治委員さん、民生委員さん等に依頼して、安否確認をお願いしております。

また、同時に、避難所への避難行動を開始するよう求めるように伝達してまいります。

避難指示が出た際には、既に安全な場所に避難している状況となるよう指示、伝達して、きめ細かな周知に努めてまいりたいと考えております。

次に、中央構造線断層帯についてですが、最新の研究で、伊予灘の海底にある活断層と別府湾から由布院にかけて伸びる活断層がほぼつながっていることがわかり、政府の地震調査委員会から中央構造線断層帯の西の端が大分県まで達しているという新たな評価が公表をされました。

県では、新たな評価による地震や津波の影響を再検証するため、有識者会議が設置されております。

有識者会議では、3つに編成された県内の主要な活断層について、想定される地震動及び被害が県内へどのような影響があるかということで、これまでの地震被害への対策を踏まえて、県民、行政が今後とるべき対策について検討がなされております。

市としましては、現在想定されている被害が軽減されるよう、事前の防災対策や災害発生時の対応、復旧復興対策を進めてまいりたいと考えております。

また、有識者会議で、新たな被害想定や行政が今後取り組むべき対策についての提言がなされれば、それに沿って、対応していきたいと考えております。

次に、伊方原発についてでございますけれども、原子力規制委員会は、中央構造線断層帯の長さを440キロにする新たな評価が公表されましたけれども、伊方原発3号機の審査では、より長い480キロを想定するなどして検討されており、審査の結果に影響を及ぼすものではないとしております。

四国電力は、九州から紀伊半島にかけての長さ480キロが連動するケースも含めて想定しており、原発の安全性に大きな影響はないというふうにしております。

現在、伊方原発3号機の運転差し止め訴訟が行われており、伊方原発については、今後の推移を見守りたいというふうを考えております。

次に、市町村主体で森林を管理する制度についてでございますが、この制度は、森林所有者みずからが経営管理を実行できない森林について市町村主体で経営管理を行う森林経営管理法が平成31年度に施行予定であり、その財源としては森林環境税の譲与が行われる予定となっております。

譲与税の用途については、森林整備、担い手確保、普及啓発等の検討を行ってまいりたいと思っております。

今後、経営管理を行っていく上での問題点ですけれども、所有者が不明な森林や、所有者が市内にいない森林が問題になるというふうに考えており、森林の所有者、土地所有者に関する情報を記載する林地台帳の整備を現在行っているところでございます。

次に、防犯の視点から、防犯灯、街灯の必要性をどう捉えているかでございますけれども、夜間における犯罪の発生を防止すること、住民の身を守る手段の一つであること、自治区内への不審者侵入を抑制すること、交通事故、転倒事故等、事故防止など、市民の安全を図る防犯灯の役割は大変大きいと考えております。

由布市では、社会を明るくする運動の一環として、市内各自治区において自治区共同で防犯灯を設置する場合、また新たに更新する場合についても、施設資金の一部として補助金を交付しておるところでございます。

今後も、自治区の要望にできるだけ沿うよう予算計上し、住民を犯罪、事故から守ることに努めてまいりたいと考えております。

次に、交通量の激しい市道、幹線道路での事故を防ぐための標識等の設置についてですが、交通規制等に係る標識等の設置については、県公安委員会との協議が必要となります。

また、通学路については、毎年由布市通学路安全推進会議を開催をし、自治区や各学校等から提出された国道、県道、市道の危険箇所について、国土交通省、大分土木事務所、大分南警察署、そして由布市の建設課等が参加して協議をし、解決に向けて取り組んでいるところでございます。

今後も安全な通学路を目指して、県道や他の道路につきましても、補修、改修を要望してまいりたいと考えております。

次に、地域公共交通網形成計画の進捗ですけれども、由布市では、昨年度、持続可能で利便性の高い交通体系の実現を目指して、地域交通網形成計画を策定いたしました。今年度、その計画をもとにいたしまして、地域公共交通再編実施計画を策定をいたしております。

現在、由布市のコミュニティーバスは、ほとんどの地域で、ジャンボタクシーによる定時定路線で運行を行っておりますけれども、その不便さから、利用率の低迷が課題となっているところで

す。

議員御指摘のとおり、日々の暮らしにおいて、買い物や通院などで利用しやすい、また外出を促すような公共交通体系が必要であるというふうに思っております。

このため、自宅まで送迎を可能とする予約型のデマンド交通の導入など、抜本的な見直しを行い、平成31年度から本格運行を目指してまいりたいと思っております。

具体的な施策を講じたアクションプランとなるこの計画の策定をするに当たっては、利用者へのヒアリングやアンケート、地域座談会などを行い、御意見や御要望などを取り入れ、市民はもとより、より多くの方の移動需要に応えられるよう、交通体系の実現を目指してまいりたいと考

えております。

次に、公文書管理、規範意識についての御質問ですけれども、公文書の管理につきましては、由布市文書管理規程に基づき、作成から保存、廃棄まで適正に管理するよう努めているところでございます。

また、公文書に含まれる個人情報、今や財産とも言われる時代で、由布市個人情報保護条例においても個人の権利利益が害されないよう保護されるべきものとして定義をされております。

さらに、マイナンバーの導入に伴い、個人情報の管理はさらに厳しく制限されることとなり、由布市におきましても、情報セキュリティポリシーのもと、市民の情報を管理するシステム用のパソコンと、通常業務に用いるパソコンとを分けて使用しています。

情報を管理するシステム用のパソコンはインターネットには接続できないようになっており、公文書の情報漏えいに関するリスクは最小限であるというふうに考えております。

職員の指導につきましては、新採用職員や管理職、また職員に対して、年度当初に個人情報の管理に関する研修を行っており、情報管理の重要性を意識づけているところでございます。

今後も情報を漏えいさせない仕組みづくりに努めるとともに、研修などを実施しながら、適正な情報管理に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上で私からの答弁を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） ありがとうございます。それでは、再質問に移りますが、まず初めに、公文書の管理、規範意識について、最後からいきます。

わかりました。やはりこれは、今国では公文書の改ざんとか、森本問題、自衛隊、それから加計学園の獣医学部の新設問題等で、公文書の扱いについては問題になっております。今、電子媒体の文書管理になりつつあるかなと思いましたので、その辺からもやはり漏えいなどをしないように十分な体制がとられているかどうかというのを伺いたかったものです。今、市長さんから、きちとした体制の中でできているということでしたので、安心をしております。公文書は、今民主主義の時代にあっては、基盤である。その文書で処理するということは、後世の歴史の検証に耐えがたい記録なので、耐える記録でなければならないとなっておりますので、やはりきちとした管理とそれから保存、閲覧等をこれからも進めていってほしいなと思っております。今、パソコンとかになれていますので、若い職員の方にも、文書の大切さというものをきちっと指導していただければと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

これについては、もうお答えは要りません。

それでは、時間も余りありませんので、まず1番目から行きます。質問1の1点目の土砂災害とか、危険区域なんですけど、余り変わっていないな、ここ二、三年ほとんど余りこの警戒区域等

危険箇所なんか数は余り変わっていないなと思っております。特に、細かい数字を見ますと、やはり挾間町が結構多いんですよ。挾間町が土石流危険箇所も93カ所、急傾斜地が182もあり、地すべりは3カ所ですが、全体で278カ所あるというので、既に、このマップはかなり前に挾間町の時代からもいただいております。それを見るとわかるんですが、その防災マップの中にもかなりの危険箇所書いたのとかがあります。これもかなり古いので、これでいいのかなど。これ、17年4月に私もらったのまだ持っているんですけど、これとかなり変わっていると思うんですけども、またこういったことも見直しをしていかなきゃならないのではないかなと思います。

それで、このまた危険箇所には、養護施設も28カ所ぐらい、市内であると思うんですよ。こういったところをやはり孤立しないように、やはり早急の避難誘導するなり、周りを整えてあげていかなければならないのではないかなと思っております。この分については、こういった実績がこの部分ではわかればいいんですけど、先般の新聞に宅地造成が由布市はまだ調整中ということで載っていました。何カ所か宅地造成したときに盛り土とかで、危険な箇所もすぐには危険とは言えないんですが、そういったところも見受けられるのではないかなと思うんですが、その宅地造成の調査中とあるのは、どれぐらいか日がたったら結果は出るんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

今議員がおっしゃいました宅地造成等、大規模な盛り土等に関しては、由布市のほうで開発等申請に基づいた資料を県のほうに報告をさせていただいて、県と一緒に調査をしております。その結果については、県のホームページで8月ぐらいを目途に公表をする予定でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） その造成をしたときに、かかわった人とか、それを見ている人は多少わかると思いますが、そこに移り住んできた人のためにはなるべく危険度がないように、これからも調査して、そういったこと進めていただきたいなと思います。

ちなみに、大分市には340カ所もあるそうなんです。県内で9市町村の宅地造成が370カ所あって、大分市は340カ所もあるというので、大分市にはかなり宅地造成したところがあるんだなというのがわかりました。由布市はそうまでもないと思いますけど、今後気をつけていただきたいなと思いますので、よろしく願いをいたします。

こういった危険箇所があるんですが、今年度も5月31日にパトロールをして回ったみたいですよ。これは、毎年、新しいところを見て回って、早期手を入れなければならないところ、それからそういったところに対しては、その結果を周知しているのかどうか、そのあたりはどうなんでしょうか。恐らく、去年は7カ所でした。それでその前は9カ所を見て回っております。そのう

ち何カ所か県が工事をしてきて、幾らかの市が負担金を出してよくなるんだらうと思いますが、ことし、8カ所のうちにこれは県の調査なりで、新しくそれに認定されたといいますか、そういった地域を見て回ったんでしょうか。そういったところに対して、すぐにも手を入れなければならないということは、この8カ所の中ではなかったんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） 防災安全課長です。お答えいたします。

湯布院の民家の裏山につきましては、ここ、まだ県のほうが調査に入っただけということとで、その近辺の住んでいる方々にはそういうことをお伝えしたものでございます。挟間の水路からの溢水の部分でございますけれども、これにつきましては、県のほうが水路のまた調査をしていただけたということで、事務員の方にお知らせをしているところでございます。ほかの地域につきましては、既に工事を行っているということでございまして、皆さんで危険な状況を確認をしたところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） ありがとうございます。今は、雨の量も尋常じゃないので、こういったところは、早め早めの手を打ったほうがいいかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

770カ所の多くの警戒区域、危険区域ですか、あるわけなんですけど、常日頃といいますか、1年間通じて、年に何回かパトロールをしているんでしょうか。この5月何日とか、6月に県や消防署とか警察等をパトロールするだけじゃなくて、日ごろのパトロール状況はどうなっているんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） お答えいたします。

770カ所を超える地域でございまして、全て回っているということではございません。災害の多くは雨が降ったとき、大雨を原因にして災害が発生するものだらうというふうに思っております。市としましては、大雨の情報でありますとか、土砂災害警戒情報というものを常に情報を取りながら、細心の注意で市民の皆様へ情報をお伝えしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 大分市は、4月11日の中津の山崩れの後に、急傾斜地崩壊危険箇所150カ所を調査しております。それをA、B、Cと評価して、A一番ひどいところ、そ

れから大丈夫ですよというような感じで、それぞれの自治区に周知をしたというあれが報道されておりました。由布市の場合も、このようなことがあったときに、そういったことは、全然していませんか。これからはしなければいけないというふうに考えておられますでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） 防災安全課長です。お答えいたします。

事前にそういうパトロールするということは大変重要だというふうには思っておりますけれども、やはり地域の皆さん、そういう危険があるようなところに住んでいらっしゃる方もいらっしゃいますので、毎年6月に危険があるような、前兆現象があるようなこともお知らせいたしておりますので、市としても、やっていきたいと思っておりますが、地域の皆さんにおきまして、周囲の安全を雨降るような前に確認をしていただければというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 警戒区域と特別警戒区域を入れたら234カ所かな、特別警戒区域は110カ所あって、土石流で30カ所、急傾斜地で80カ所もありますので、できれば年に1、2回は、地元の人とか森林関係者、それから消防団とか、そういう人たちを募ってパトロールしてもらおうほうがいいのではないかなと思います。これは、人集めも大変だろうと思しますので、今後の検討をしていただければいいと思いますので、できるだけ、やはりそういった災害を防ぐためには、常日頃からの準備が大事ではないかなと思いますので、よろしく願いをいたします。

それから4点目の防災マップですが、これは、防災マップのことなんですが、洪水ハザードマップと防災の手引きというものがあります。いろんなハザードマップには津波とか洪水、それから土砂災害といった、そういったものがあるんですけど、私たちのところでは土砂災害ハザードマップと洪水ハザードマップは必ず必要ではないかなと思っております。それで、これ、結構古いんですけど、中には、31年度までに見直すとかいろいろあるんですけど、する予定かどうか、もう既に始まっているのかどうか、その辺、ちょっとお伺いしたいんです。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） お答えをいたします。

それぞれ774カ所につきまして、今後県が全てに土砂災害危険箇所というふうに設定をしていくというふうなことになっておりますので、それが設定されれば、由布市としましては、避難周知マップを作成して、地域の方々へお配りをするということにいたしておりますので、最新のデータはそのときにお配りをできるというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） それは、31年度ぐらいには完了予定ということでもいいですか。

でない、ない場所もありますし、いろんなところで場所とか変わっていますので、早めの防災マップをつくって欲しいなと思います。

それと、こういう防災マップとか、洪水ハザードマップとか土砂災害はちょっと難しいかなと思うんですけど、たたき台さえあれば、地区で何かできないかなと思うんです。というのは、やはり地区の人はいろんな危険箇所とかここが危ないとかいう、そういう言い伝えとかいろんなことを知っていると思いますので、そういったのをみんなで情報を共有しながら、そういったものをつくっていくというのがいいのではないかなと思います。前回21年度のハザードマップができるときは、ある程度コンサルタントに頼んで、できたとき、でき上がる、何回か前に自治委員さんとか、私たちに話があつて、それから、ここはこうしたほうがいいですよ、こうしてくれませんかとかいうことであれしたんですけど、これをぽっと見て、自治区の人がこういうことになっているんだなというのはわかりますが、まず1番にどこに逃げればいいのかとか、どういったことが、やはり地元の人が見てすぐわかるような、そういったマップができたほうがいいのかと思います。そのためには、多少の少し補助金なりいただければ地区の人もするのではないかなと。地区の人も、それをするによって連携がとれて、じゃあ、私はここの人たちが助けられるなとかいうのが記憶の中にあれば、少しでもその人の命が守れるのではないかなと思いますので、できれば、難しいかもしれませんが、せつかくの自主防災組織等を立ち上げようとしているし、立ち上げているところもあります。そんなところをやはりうまく利用して、自分たちでつくるということも1つではないかなと思いますので、この点もよろしく願いをしておきます。

それともう一つですけど、学校に防災計画マニュアルとかいうものはあるんですか。危機管理マニュアルはあるのはわかっているんですが、学校関係に防災安全管理マニュアルとかいうのがあるんですか。ということは、学校も避難場所になったりしていますので、どういうふうに誘導して、どこでどういうふうにしなきゃいけないとかいう、そういったマニュアルはある方がいいと思うんですけど、今そういうのは全然ないんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（八川 英治君） 教育次長です。お答えいたします。

確かに、危機管理マニュアルありますけども、そういう避難とか、場所とか、そういうの今のところございません。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） できればあったほうがいいのではないかなと思います。今後またこういったことは必要になると思いますし、できれば用意をしてくのに悪いということはないと思いますので、今後、何かの話す機会がありましたら、ぜひ、防災についても危機管理マニュアルを作成できるような方法をとっていただけたらと思います。大事な子どもの命とかも預かり

ますので、その辺あったほうがいいのではないかなと思います。それはそれでよろしく願いをいたします。

それから、次は、5番目に行きます。緊急時の高齢者、それからひとり暮らし、弱者への情報伝達ですが、伝達方法は非常にいろんな種類があると思います。通常の情報伝達は消防団、自治員、民生委員さん、班長、防災士、サイレン、それから防災無線、防災ラジオ放送等、パソコンインターネット、テレビ、スマートフォン、電子メールその他いろいろあると思うんです。でも、これだけ情報を伝える種類があっても、余り危険地の情報が十分ではないというような報告もあります。なぜかなといろいろ考えるんですけど、世代間によって違うのかなと思います。30代、40代、50代も入れて、スマートフォンがうまく使えます。60代から以上の人は携帯は持っていますけど、ガラケーが多いんです。私もスマートフォンとガラケーの区別は少しはわかります。アプリが何とかとか、モードがなんとかわかりますけど、それをうまく使いこなせるかというと、ショートメールを使うぐらいで、あんまりうまく使いこなせておりません。それを、ショートメールを使うことによって、かなりの人の命が助かったりとか、いろんな情報が載っていますので、高齢者にそういった指導というわけじゃないんですけど、防災を含め敬老会に行ったときとか、いきいきサロンみたいなそういうサロンに行ったときに、そういった指導はできないかなと思ったんです。1回入れとけば、緊急メールが来たりいろいろするでしょ。でないととっさに逃げなさいとか言っても、なかなかお年寄りには逃げこなせない、先ほど市長さんが準備段階で早めの避難をさせよう。でもそれは人がおったときですよ。自治委員さんなり地区におったときにはそれができるけど、もしそうじゃないときはやっぱりできないかなと思ったんです。私も今回ちょっと娘にいろんなあれを入れてもらいましたけど、それがどういうふうに作用するかまだ余り今危険な状況がないのでわかりませんが、サイレンもこの間2回鳴りました。6月1日ですか、防災のときでしたか、それも防災ラジオがあって、その防災ラジオから緊急のあれが入って、きょうは2回鳴りますよ、11時に2回鳴りますよというのがわかるから、あのサイレンはあれだなと思ったんです。でも周りの人でそれを聞いていない人には何のサイレン、あれは何のために鳴りよるのというぐらいの関心しかないですよ。何もなしときには、これが防災のサイレンですよということできるけど、じゃあ、緊急のときにどういうふうにしてその人たち全部にわからせるのか、今回はやはりメールのうまい使い方を教えてもらいたい。この県民安全安心メールも、必須の情報が入ると、任意の情報で洪水予報とか河川水情報とか、いろいろほかのもの入るんですけど、せめて、危ないですよ、早く逃げましょうとかいうのをわかる人にはそれできちっと伝える方法をとっていただきたい。今回避難行動要支援者についてのプランも私何回も読みましたし、少し携わっていただきましたので、わりかしい状況にはなっておりますけど、まだ足りないのではないかなと思っていますので、1つはやはり携帯を持っている人が多いということは

わかりましたので、そういう人たちにも徹底して防災メール、安心メールをきちっと伝わるようにしてもらいなというふうに思いました。健常者、それと少しは行動できる人はそれでいいんですけど、障がい者、聴覚障がい者、視覚障がい者とか、そういう方にも電話連絡とか、いろんな方法で電話しますよと、受信メールを読み上げる携帯電話とか、それからインターネット、それからテレビ放送、そういったものでも伝えるというふうにあります。これも非常に大事なことだと思います。幾らサイレン鳴らしてもやはり聞こえない人には聞こえない場合もあるんです。それをどこでその光で知らせるのかとか、いろんな方法がありますので、これについては今すぐに恐らく答えは出ないと思いますけど、そういった人たちはたくさんいるということ、そういう人たちにせめていろんな方法で知らせてほしい、地域におる人たちにもそういったことがあり得るので、十分喚起してほしいということを書いてほしいんです。民生委員さん持っている情報とか、自治区長さんの持っている情報は、情報公開ができないので、誰が何の状況でひとり暮らししているとか、障害を抱えるとかいうことがなかなかわかりにくいので、できれば健常者で周りの人を助けることができる人にとってはメールを通じて、自分がその状況にあるというのがわかったら、隣近所の人やいろんな人に知らせるということ、今後もう少しその辺をちょっと徹底していただければなと思います。すいません、どうでしょう。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） 防災安全課長です。お答えいたします。

スマホの使用率ということもありますけれども、スマホでアプリを最近開発した会社がございまして、そのアプリを導入したらどうかということは今勉強しているところでございます。そのアプリですと、目で見れますし、見過ごせば、また文章が残っておりますので、文章でも見れる、聞くこともできるというようなものでございます。ただいまそこら辺は研究しているところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） じゃあ、よろしく願いをいたします。なかなかカタカナで使われるとぴんと来ないのが私たちの世代ですので、何回も言いながら、こういうふうにしたら使えますよということを広めていってほしいなと思います。

今、県では多言語コールセンターですか、そういったこともできましたし、それから国土交通省の大分河川事務所では、洪水情報の緊急速報メールを流したり、また气象台では、市町村の支援の強化をするために防災連携業務を強化するというふうに气象台も発表しております。だから、二重三重の情報がやはり大事だと思いますので、それにプラス地域の協力体制があれば、万全とは言えませんが、多くの被害者を出さなくて済むのではないかなと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、次の6番目ですけど、この中央構造線断層帯です。どんな被害よりもというとおかしいんですけど、やはり原発による被害は、一生人のあれを左右する、地域をだめにするというやはり大きなデメリットを持っていると思います。安心だとは言いますが、九州には阿蘇山もあり、日出生台断層帯があり、万年山崩平山断層があり、それに南海トラフ等があり、中央構造線も走っていますから、もし何か起こったときに連動しないということは絶対ないと思うんです。だからそういった意味でも、この原発については、慎重に取り組んでいただきたい。将来ゼロにしたいという方たちのパーセンテージは64%もあります。後々の原発事故を懸念する人たちも83%もあるということは、できれば原発じゃない電力に変えてほしいという意味を込めていると思います。この点につきまして、市長、どうなんでしょうか。県との整合性、連絡、連携、いろいろとるんですけど、由布市としては、原発はだめという、やらないというとおかしいんですけど、原発に対しては反対するとかいうようなことは言えないんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

原発そのものについては、これまでも稼働してきた経緯はあると思います。しかしながら、今、災害はどんな規模で、どこでどういう状態で起こるかわからないというようなことになってきておりますので、それに対する十分な対策をとってはいるとは思いますが、それでもまだまだ安心できないのが現状ではないかと思えます。そういう意味で、直接的に由布市がかかわることにはないにしても、原発については、関係あるのが一番四国の伊方原発だと思えますので、それについては、関係市町村と連携をとりながら対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） ありがとうございます。2016年の資料しかないんですが、脱原発を目指す市長会議に大分県では竹田市長、首藤勝次さんが入っていましたので、つけ加えております。

それでは、森林環境税なんですが、これはこれからだと思います。さっき言われたように、やはり担い手も育成しないといけないし、林地台帳ですか、それをつくらないとやはりなかなかできないかなと思っておりますし、また、市町村の負担割合もかなりあるのかな、これは持ち出し分とかはないんですか。皆、環境税の中からこういった費用は全部出るんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（後藤 和敏君） 農政課長です。お答えいたします。

どこまでするかということで、環境税の範囲内で今事業整備とかができればというふうには考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） これからは、山も農地も荒れる一方なので、できるだけ荒らさないようにするためには、これには取り組んでもらいたいなと思っております。また、自伐型林業というのが北海道、高知ではとられ、こういう方法をとられているということなので、そういった人たちが出てくれば一番ありがたいんですが、これからはこういった税金も利用しながら、山を守って行ってほしいなと思っております。

その1についてはこれで終わります。

その2ですが、快適な暮らしを守る生活環境整備についてです。これについてですが、防犯の視点からということで、大変すいません。議長に許可を得ましたので、この資料を見ていただきます。（発言する者あり）

この防犯灯のあれについては、高田さんから、それから旧議員さんたちもそれぞれ皆さん声に出されていると思います。私も、防犯についてどういうふう考えたらいいのかなということ、今度は知恵を絞ってみました。これ、建設課に頼んでこの地図をつくってもらいました。この地図を見ながら、駅から半径1.5キロ、その範囲の全周辺をずっと、夜ですので、私も歩けば二、三時間以上かかるので、車でずっと見ながら、防犯灯の位置、それから暗いとか暗くないとかいうことを確かめてまいりました。これをこういうふうにして点におろしていったんですけども、市では、防犯灯施設に関する補助規則というのはあるんですけども、防犯灯そのものの設置基準とかいうのは、これはないんですか。挾間町の時代の例規集とかも皆見たんですけども、一切そういう条例はなかったんですけど、いわゆるこうだからここにこういう防犯灯つくらなきゃいけないとかいう設置基準というものはないんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） お答えいたします。

基準はつくってございません。補助金の要綱だけでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 由布市には、安全で住みよいまちづくり条例もあり、その中に防犯とか防災、交通安全の維持、そういったものをうたっております。その中で、由布市で安全で住みよいまちづくり推進協議会というのも設置されております。先ほど、野上さんも、それから加藤さんもそうですが、何でこっから先に行かないのかなというのがやはり第一の問題なんです。委員会もあり、いろんな協議会もあるんですけど、何でそこから先に行かないのか、毎回毎回ここでとまっている。じゃあ、この委員会で何を話しているのかな、年に2回あったら、こういう要望が出ていますよ、ここがこうですよ。はいわかりました。じゃあ、これでよろしく願いしますで終わって、また次始まったときに、こことここはよくなりましたとかいうぐらいで、

そっから先の詰めというのをどこですのかというのが今回非常に私の頭の中には残りました。それで、どれくらいの半径で歩いていける距離の中にどれくらいあるのかというのを挾間町だけしか落とせませんでしたけど、落としてみました。その中で、何があれかなと思ったんですけど、照明にもいろんな種類があって、今LED、それから昔の白熱灯とかいろいろあるんですけど、挾間町の場合は商店街もあり民家もあるので比較的まあまあ明るいかなと思わざるを得ませんが、距離が10メートルから15メートルあるとその間の間はやはり暗いんです。それと木が茂っています。そういうので見にくい。それから、ルクスというんですか、あの明るさがあんまり明るくないんですよ。何となく明るいかなというくらいな感じで、完全に防犯灯の役目をしているのかなとか思いながら、私、見ては回ったんです。特に県道、県道がその真ん中辺にずっと走っているんですけど、県道とか医大道路とかいろいろ走っているんですけど、それに210号線も兼ねて明かりが少ない。わかります。大分市に住んでいる人は街灯もあるから、比較的町なかとか明るいんですよ。でも、一旦こっちの由布市のほうに入ってくると、国道沿いにも余り明かりがないんです。だから、何か暗いんです。マンションとか、それから団地の入り口とかにはちゃんとありますし、何か所かあるんですけど、それがいないところはほとんどやっぱりないということのようです。それでこれをどうするかということになったんですが、県にお願いして、県道、それから国道にはそういった明かりをつけてもらいたいというのがいいのか、それとも、市でもそういったことができないのかなと思ったんです。自治区とは別にですよ。大きな市道があるわけじゃないんです。幹線道路のようなわかりかしちっちゃな市道しかないの、これに市道は、この地区に幾らかけてということではできないかもしれませんが、何かそこら辺まで行かないと、またこれおなじ問題がまた繰り返しながら1年、2年たっていく、どうもそういう気がしてならなかったんです。ぜひ、今回はこういうふうに地図に落としました。どこの、庄内町も湯布院もそうですけど、1回こういうふうに地図に落としてもらって、これがどういうふうにかかされているのかというのを検討してみるのも1つの手ではないかなと思ったんです。これが防災とか、安心、安全な暮らしじゃないかなと思うんです。何かのとき、防災のときにももうちょっと防災の安全の通路のところにもちゃんとその電気がついていいるということがあればいいんですけど、それがなかったら、真っ暗ん中を逃げて回らなきゃいけないなと思ったので、ぜひこの点につきましては、もうちょっと考えていただきたい、考える余地ありません。もう自治区に任せていますと言うのであれば、しょうがなし自治区の区費、100円ずつでも上げてもらわないと、小さい自治区ではなかなか電気代払うの大変ですので、計画性も持ってLEDも変えてますけど、なかなかそこまでできないんです。でも主要な市道とかであれば、ここは暗いとか、ここは危険だなというところがわかれば、市で何とかできないかなというのを今回お願いをしてみようかなと思いました。そのためには、ふるさと納税、先ほど出ました特定防衛交付金、そういったものを

ソフト面で利用できないかなということを考えましたので、防災安全課の課になりますか、近藤さん、課長、いつもすいません。御無理言いますけど、ここらあたりまでちょっと入り込んで検討してみてくださいませんか。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） お答えいたします。

先ほど、明るさっていう、ルクスということもおっしゃられていましたし、そういうこと、どういった場所に設置をしたらよいのかというような、設置基準というのをこれから研究させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） お願いします。それと、いろんな会議がありますので、その中で、もうちょっと突っ込んだ話をさせていただきたいなと思います。そうすることによって、少しは前に行くのではないかなと思います。いろんな人が出てきていると思いますので、PTAを含み、いろんな方々が出てきておりますので、何でよくなるかという原因がわかれば、それから先はその原因に向かって進めばいいんです。それをしないと、いつまでたってもこのままの状態が続くのではないかと思いますので、ぜひ、そこら辺まで突っ込んだ施策をしてほしいなと思っております。

また、その次の交通標識ですが、交通標識も、規則がありまして、その規則に準じて由布市市道の構造の技術的な基準等に関する条例施行規則というのがありまして、これに示された大きさ、それから寸法、そういったものに合えば、こういったことだけはできるのかなと、それ以外のことは何もできないのかなということです。例えば路側帯とかグリーンベルト、それと幅が狭いか、緑の通学路のマーク、そういったものは、市では全然できないんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

道路に設置してある道路標識は、案内標識とか、警戒標識、規制標識、支持標識という4つのものがございます。今議員さんがおっしゃったようなグリーンベルトとか、そういうものについては、道路管理者が設置できますので、今後検討していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） この予算が教育委員会にあるのか、建設課にあるのか、ちょっとあれなんですけど、できればグリーンベルト、それから路側帯、それと幅が狭くなっていますよとか、緑の通学路のマーク、私のところって悪いんですけど、同尻の橋のところにあった字も消

えておりますので、そういったところは順次パトロールしながら見て回って、危ないなと思ったらそれをしてもらいたい。県道は多いので、県に行けばできるのかどうかわからないんですけども、そういった協議会とか、推進協議会も今まで警察とかに行ってお願ひに行ったことあるんですか。これは交通安全通学路対策協議会ですか、そういったのにも言えるんですけど、ただ、文書上で話し合いをするだけで、実際の行動を起こしたことがあるのかどうか。なければ、やはりみんなでも行って、ここは危ないですよということを訴えるべきではないかなと思うんです。私、いろんなことわかるんですよ。県の公安委員会に行かなきゃいけないとか、それから、市道とか、国と県、管理が市か国かとか、そういったこともわかるんですけど、何もできないところにこのごろ少しジレンマを感じています。だから、どうすればそこから先に1年の内に何メートルか、どこか、何か所かでもよくなるのであれば、やはり行くべきだと思うんですよ。何で机の上だけの会議に終わっているのかなというのが私にとってはちょっと今あれなんですけど、私が子どもを育てるときからこういう要望書ずっと出してきました。今は娘の代になってまた要望書を出しています。今、地区Pもあっています。また地区Pでまた要望が上がってきます。じゃあその地区Pで上がった要望どうするんですか。またそこでとどめおいて、そこから先はまた来年になるんですかということになるので、少しでもやっぱり改善するためには、何らかの行動を起こさないといけないのではないかなと思うんです。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（八川 英治君） 教育次長です。お答えします。

この由布市通学路交通安全推進会議というのは、事前に資料等、県に送っています。県の方もその現場を見まして、どういう対応をするかということで持ち寄って話をしています。早く解決できるものに対しましては、本年なら本年できるような対策はしております。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） そこまで言っていて、そんなにたくさんの数はできないということになりますよね。また、そういったことがあれば、市報に載せるなり、何かで少し周知していただけるとありがたいかなと思っております。今後も、やはりそういった要望が上がってきたら、なるべく危険度の多いところは、早めの対応をお願いいたします。

それと、県道、農道がありますよね、中村、谷から小野、庄内町の本社のほうに行く農道、あの道路があるんですけど、非常に車が多いんです。それはなぜかという、やはり本庁舎が庄内市役所になりましたので、鬼崎のあたりとか、鶴田のあたりからそのまま信号が少ないので抜けて庄内町のほうに行くんですけど、あれ、今言うように、規制がされるものについては、なかなか県の公安委員会まで行かないとできないんですけど、せめて50とかいう速度規制してもらわないと非常に危ないですよ。それをすることによって、警察も取り締まりができるんですよ。だ

から、そういった運動もぜひお願いをしたいんです。でないと、何人かの子どもたちもいますし、あれから挾間大橋に抜けるところなんかは、赤い囲みをつくっていますけども、一旦停止もないし、歩行者専用のあれもないので、非常に危なくて、なかなか安心してあの通りを通ることはできませんので、できれば、こういった交通標識も市でできるところは市のほうで早急な何か手立てをしてほしいなと思っております。

いろいろぱつと言いましたけど、安全で安心な暮らしはどうしたら守れるかということなんです。先ほど一番先に、冒頭に申しましたように、子どもたちのやっぱり命を救えるまではいかないなと思って今回、もう何年もこの場に立たせてもらっておりますけど、一番難しいのが、やはりこういった人の、市民の、住民の安全や安心な暮らしを守る、それは一番大事なことだと思います。そういった人たちがいるからこそ市が成り立っているなと思いましたが、今後ともこの由布市に住みたいと思うような人たちをたくさんつくるためには、安全で安心な暮らしをこの町でできるようにぜひ努めていただきたいと思っております。そうすることによって、皆さんが、健康で長生きができるのではないかなと思っております。今後ともよろしく御指導のほうお願いしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、17番、田中真理子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで、暫時休憩とします。再開は14時10分とします。

午後2時02分休憩

.....

午後2時10分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、10番、加藤幸雄君の質問を許します。加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 10番、ふるさと納税推進派の加藤幸雄でございます。議長の許可をいただきましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。今、狹霧台の展望台から由布院盆地を見ると、緑のじゅうたんを敷き詰めたみたいに田植えが9割方終わっております。議会が終了するころには、庄内もほとんど終わっているのではないのでしょうか。心配になるのは、気象状況と米の価格です。隣にいた工藤さんはいつもこのことを心配されておりました。

ところで先月湯布院町で行われました一般社団法人由布院観光協会の総会では、総合政策課長がふるさと納税の返礼品の事業所への勧誘を行ってくれました。ありがとうございました。

100名近いオーナーがおられましたので、多くの事業所が加わってくれればと思っております。

それでは、一般質問に入ります。

観光について、パート2です。

まず、交通関係についてでございます。大型バス駐車場の整備状況についてお聞きします。駐車場が足りないのが前回の質問でもおわかりのとおりだと思います。今、旧国民宿舎跡地には、一部の方が利用しているだけで、かなり空いております。ここを駐車場にして、収入を得ることを考えませんか。T I Cがあるあの場所にあった駐車場は、年間1,000万円の収入がありました。有名観光地にはほとんど市営の駐車場があります。

次に、レンタカー対応について、余りにも多くなったレンタカーにお巡りさんが大変苦勞しております。湯布院交番は今春1名の方を残して全てかわってしまいました。由布院の中の交通状況のわからない方が多くおられますので、その手助けをする気持ちはありませんか。

次に、環境関係についてでございます。トイレの有料化について、トイレの有料化については、多くの費用がかかることは皆さん御存じのことと思います。有料化で賄うことを考えてみませんか。

ごみ処理について。

ごみについても同じことが言えるのではないかなと思っております。

環境税について。

環境税という言葉がふさわしいかどうかわかりませんが、上記のことを合わせて、環境税を設けることを検討しませんか。

次に、人手不足についてでございます。湯布院町では、観光にかかわる従業員の獲得が問題になっております。新規開業の場合、多くの従業員を連れてくる事業所はありますか。そこは調査しているかどうかわかりませんが、お聞きします。

現在、事業所の寮とか宿舎には、県外ナンバーの車がかなりふえております。多分県外から就職してくれていると思いますけども、それでも足りない状況にあります。人手不足は、観光だけでなく、農業、医療、介護でも同じ状況ではないかと思います。由布市が移住者を含め、呼びかけを行っておりますか。

次に、外国人就労者についてでございます。就労の呼びかけや環境整備はどのくらい行っていますか。APU等の学校に働きかけるとか、宿舎等の住居を準備するとか、お考えでしょうか。

次に、障がい者、高齢者対応についてでございます。

バリアフリー化について、どういうことを行っているでしょうか。

次に、由布院駅のエレベーター設置についてでございます。何年前に検討したことがあると聞きましたが、設置するお気持ちはありますか。障がい者や高齢者の方々が、旅行の好きな方が多くいます。この方々の配慮に考えてみてはどうでしょうか。

次に、民泊についてでございます。

きょうから、新民泊法が施行されました。由布院の民泊申請件数は何件あったのでしょうか。

これは、先ほど野上議員の質問で2件だというお話聞きましたけども、その後進捗があればお答えください。

民泊は、一部合法ですけども、違法がかなり多いという報道がなされております。違法民泊の把握状況をお聞きしたいと思います。また、取り締まる方法はどのようにするのでしょうか。この民泊でおもてなし、これはしっかりできるのでしょうか。民泊は、資産価値を上げる効果が期待できるところはいいんですけども、地域住民への環境が悪化されれば、資産価値が下がります。由布院はどうでしょうか。多分地域差があるとは思いますがもお答えください。

次に、海外の方が病院を受診した場合、未収になっているケースはありませんか。対応を検討したことがありますか。また、伝染病の予防はどのようにしておるのでしょうか。

大きな2番目といたしまして、小中学生の学力、体力について、パート2です。

向上に向けて取り組んでいることは何でしょうか。

学力について。

4月の17日でしたか、全国学力学習状況調査がありましたけども、生徒さん、先生方の反応はどうでしょうか。先進地の学習状況を参考にするとか、いろんな考えがあるかと思いますが、お聞きします。

体力についてでございます。

今、由布院小学校グラウンドは、整備中になっております。この間の体力づくりといいますか、運動というのはどのようにされているのでしょうか。

次に、教員の方はお元気でしょうか。今、有給休暇の取得状況とかが問題になっておりますけども、消化状況は、どのようなことになっているのでしょうか。

次に、教員の研修はどの頻度で行っているか、内容はどのようなものなのでしょうか。年に何回ぐらいとか、先進地教育研修に行っているとか、あるかと思えます。

ところで今、どこの自治体の教育委員会が進んでいるとお考えなのかお聞きします。

再質問は、この席から行います。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、10番、加藤幸雄議員の御質問にお答えいたします。

初めに、観光についての御質問でございますけども、大型バス駐車場整備の旧国民宿舎跡地の利用につきましては、国民宿舎跡地利用計画に伴う答申の利用方針として、市道の改修、緑の空間、早期の解体が挙げられておりまして、答申内容に基づき、平成26年度旧国民宿舎跡地整備工事を実施いたしましたところでございます。

現在、市民の憩いの場として利活用しておりますので、有料駐車場としての利用は今のところ考えておりません。

レンタカー対応については、第1回定例会でも答弁をいたしましたけども、乗用車の有料駐車場は1,000台余り現在ございます。今でも民間の有料駐車場台数はふえている状況ですので、今のところ市営駐車場の整備は考えていないところでございます。

次に、環境関係についてですが、トイレの有料化、ごみの処理費用等の新たな財源の確保については、現在関係課による検討委員会を設置するよう準備を進めているところでございます。

今後、この委員会において、新たな財源確保について検討を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

人手不足についてですが、これからの人口減少時代においては、働く人も同時に減少していくことが懸念されております。雇用する側も働く側もこれまで以上に柔軟な働き方が求められる中、雇用する側、働く側がともに由布市で働くということについて考えて、由布市の未来をつくるきっかけにしたいというふうに考えて、由布市雇用労働セミナーをことし3月に開催したところでございます。

また、ハローワーク大分の最新求人情報を挟間、庄内、湯布院の各庁舎のロビーに週刊求人情報として設置をして、御利用をいただいているところでございます。

次に、外国就労者についてですが、外国人労働者の確保について、由布市において、現時点では、特段の受け入れ、環境整備は行っておりません。また、立命館アジア太平洋大学とは、友好交流に関する協定を平成20年度に締結をしておりますし、官学の連携を図っておりますし、今後も進めていきたいというふうに考えております。

次に、障がい者、高齢者対応についてでございますけども、現在、由布院駅構内には、1番線から3番線まで乗り場がございます。2番線から3番線においては、跨線橋の階段を昇降することなく、1番線の東側ですか、スロープを利用して渡ることができる構造となっております。高齢者や車いす等は利用可能な状態となっております。

エレベーターの設置については、以前、JR九州と協議をした経過がございます。乗降客数の基準がありまして、現在のところ由布院駅はその基準を満たしていないため現段階では設置は困難ではないかと考えております。

次に、民泊についてでございますけども、先ほど野上議員にもお答えしましたけども、6月12日現在で、由布市での民泊営業の申請は2件の届け出が出ております。

本日以降、この届出をしないで民泊営業すれば違法となりますが、その状況については、今のところ把握できていない状況でございます。

取り締まりについては、市に寄せられる民泊施設に対する苦情、そういった情報に関しては、指導監督事務を行うコールセンターが設置され、基本的には国、県が指導監督を行うこととなっております。

市としましても、県と情報共有を図りながら、対応を図っていききたいというふうに考えております。

おもてなしについてですが、住宅民泊事業法に関しては、接客の規定がございませんので、今後の状況を確認しながら対応していきたいと考えているところでございます。

資産価値については、届け出の際の添付書類には、周辺住民との生活環境の悪影響の防止に関する必要な事項の説明を行った記録の書類の写しを添付することが義務づけられております。そうしたことから、資産価値の変動には大きな影響はないと考えております。

次に、海外の方の病院受診の際の未収についてですが、今のところ医療機関からの相談等は把握しておりません。

伝染病の予防については、現在、市民向けにインフルエンザ対策やノロウイルス対策用のチラシを全戸に配布して注意喚起をしているところですが、予防可能な感染症につきましては、予防接種率の向上を図り、感染症の発生防止に努めてまいりたいというふうに考えているところです。

以上で私からの答弁を終わります。

ほかの質問は、教育長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。10番、加藤幸雄議員の御質問にお答えいたします。

最初に、学力、体力についての御質問でございますが、全国学力・学習状況調査は4月17日に小学校は国語、算数、理科、中学校は国語、数学、理科の調査が行われました。またあわせて学校と児童、生徒に対しての質問紙調査も行われました。

その結果につきましては、事後の指導、改善に生かせるように、これまでより約2カ月早く、7月中に返却される予定となっております。これについての市の取り組みでございますが、各学校ごとに前年度3学期から補充学習の計画を組み、学習内容の定着が図られるようにしてきたところでございます。しかし、国や県からの指導もありまして、特別に授業をカットして調査の対策に取り組むようなことはしておりません。

先進地の学習状況を参考にすることにつきましては、ずっと行ってきております。特に今年度は、中学校の教科部会の活性化を図るため、成果を上げている地域の取り組み、実践を取り入れてきているところでございます。

次に、由布院小学校のグラウンドの整備中の体力づくりについてでございますが、子どもたちや保護者、地域の皆さんには大変御迷惑、御不便をおかけしておりますが、グラウンドについては5月の連休明けから工事に着手いたしまして、8月中の完成を見込んでおります。

グラウンドが使えない期間の体育の授業については、体育館を主に使用してます。一部は山崎

グラウンドの授業も実施をしてきたところでございます。6月からは主に水泳の授業が始まるということで、そちらで体育の授業が主になろうかと思っております。

また、体育の時間以外の運動については、休み時間は各教室で過ごしておりますが、長めの昼休みについては、学年ごとに順番に体育館を開放しており、それ以外の学年については、教室で過ごしている状況でございます。

次に、休暇等の取得状況でございますが、昨年1年間では、年次有給休暇につきましては、小学校で平均おおむね15日、中学校ではおおむね11日の取得がなされている状況でございます。

次に、教員の研修についてでございますが、大きく分けて、学校内で主体的に行われる校内研修、県や市や任意団体が主催する校外研修の2通りがございます。校内研修は、週1回、水曜日の15時ごろからと、夏期休業中等を中心に年間40回程度行われております。

校外研修は、担当によって参加が義務づけられておりますものと任意の参加のものがございますが、これもかなりの回数実施をされております。

内容は、教育課程や授業の改善等、教科にかかわるものが一番多いところでございますが、生徒指導、特別支援教育、人権・同和教育等領域に関するもの、さらには公務員としての服務規律や組織マネジメント等幅広い内容を行っております。

どこの教育委員会が進んでいるかについては、さまざまな評価や考え方があるため、評価することはできないと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。いろいろありましたけど、駐車場に関してですけども、検討委員会を設けられて、そこで検討しているということでございますけども、これはすぐに結果が出るものであれば、無理に大型の駐車場をつくる必要はないんですけど、これも早急に結果が出るですか。3カ月後とか半年後とか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 先ほど申し上げました検討委員会は、特に新たな財源確保という観点から新税も含めて、また既存の税率の可否、そういったものも含めて新たな財源確保のための検討委員会でございます。ですから、その中に駐車場料金が入るかどうかつちゅうのはちょっと今後検討しないとわからないんですけども、そういう意味での検討会でございますので、御理解ください。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） ということは、あそこにあれだけの空き地があるわけですよ。あそこに大型バスをとめれば、少なくとも20台ぐらいはとまります。そうするとあとの空き地

をどうするかということも当然あるかと思いますが、その間だけでも、ある程度の収入は得ることができるということになります。その辺も含めて、あそこを開放するなり、あそこ大型駐車場にして、そこで誰か当番の方がいるかと思いますが、それで収入を確保するということを考えるのが、どなたに言えばいいですか。市長ですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 先ほどお答えしましたように、国民宿舎跡地を駐車場にするということは今のところ考えておりません。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 考えていないから考えるようにと私は今質問しとるわけです。市長がいつもお金がない、お金がないと言っているじゃないですか。あそこで上がれば、T I Cの場所で1,000万だったらあそこあたり2,000万ぐらい上がるんじゃないかなろうかと勝手に考えておるわけですが、財政課長、2,000万ぐらい上がったらいんじゃないですか。何かありますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課長。

○財政課長（佐藤 公教君） 財政課長です。お答えをいたします。

駐車場の問題につきましては、今、市長も申されましたように、検討委員会等で今後協議をしていくということにしておりますので、その中で、今後の方向性を見出していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） あそこを大型バスの駐車場にしても、投資するお金がそんなにいらんと思うんですよ。今の状況の中で車を置いてもらうだけで十分だと思いますので、臨時的にそういう方法をとることもできるかと思いますが、いつまでもあれをする、こうする、財源確保、確かにいろんなことを検討しなきゃいけない部分はあるかと思いますが、今の状況の中では、そう難しくなくできるんじゃないかと思うんですけど、市長、どうですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。先ほどもお答えしましたが、国民宿舎跡地利用検討委員会の中でも、いろんな御意見をいただいて、やっぱり緑の空間として残すべき、また将来的な公民館の機能を持つような施設の用地とするべきだという答申をいただいています。その中には駐車場というものはありません。そうしたことから、やっぱりあの空間というのは、市にとりましても由布院の盆地の中にとりましても大変有効な、また大変大切な土地だというふうに思っております。ですから、単に財政を目的に駐車場にするということについては、その徴

収方法やどこまで整備をしなければならないのか、そういったことを検討しなければ、実施はできないと思っております。ですから、早急にすぐできるからやるということではなくて、もうちょっと全体的な状況を見ながら、判断すべき事項というふうに考えていますので、現時点では駐車場にする考えはございません。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 検討委員会が何々をつくるということになれば、その駐車場は、またほかのところに移動すればいいことであって、それまでは決定するまで、あそこは空き地同然のところです。そこに駐車場をつくってでも、市民の皆さんから何でつくったというふうに怒られることは何もないと思うんですよ。その間で、少しでも財源を稼げれば、これもいいよねあれもいいよねの中の一つになるかもしれない。そういう考えを市長、お持ちになりませんか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 先ほど申し上げましたとおり、総合的に考える必要があるというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 行ったり来たりになりそうですけども、少しでも利用価値を深めるためには、ああいうところにそういうのをつくってみて、悪けりややめりやいいことであって、あそこに駐車場があつて困る人はそんなに多くいないと思います。跡地をあそこに何をつくるという、建物をつくるにしても、大型バスなんか来れば、土地は固まるわけですから、あそこで田んぼとか畑をつくるにはちょっと無理があるかもしれませんが、それ以外であれば十分やっていけるんじゃないかなと思いますので、市長、そういうところも含めながら、検討委員会のほうにこういう意見があつたよと言つていただけますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） そういう御意見があつたのは当然検討委員会の中で協議をさせます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 次にトイレの件でございますけども、トイレの費用って結構維持管理にかかるんですけど、財政課長、年間どのくらいかかっているか計算したことございますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課長。

○財政課長（佐藤 公教君） 財政課長です。お答えをいたします。

年間どれくらいかかっているかという数字はちょっと把握しておりません。すいません。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 今私たちが管理している狭霧台の園地のトイレが年間大体

150万円か180万円、清掃費用、電気代を入れてかかるわけです。あと清掃費用というのがまた別なものですから、合わせると200万から250万、あそこに男子用と女子用と特殊トイレがあるわけですが、それで250万ぐらいかかるんで、乙丸公民館のトイレもそのくらいはかかるかなと。児童公園のところもそうですよね。今度つくっていただきました温湯、岳本2つもありますので、結構なお金になるのかなという感じがします。海外に行かれた方に聞いたら、海外では有料トイレというのは結構頻繁にあるそうです。観光地なんで、余りに早くつくと由布院は何をしとるのかとって怒られるかもしれませんけども、これだけ費用がかかってお金がないのであれば、やはり何かの措置を考えるべき、だからトイレの使用料という形じゃなくて、清掃代とか、環境整備費とか、そういう形のもので考える気持ちはありませんか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 先ほどお答えしましたように、環境保全のための費用とか、そういったものについては、今回設置する検討委員会の中で十分検討したいというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） とにかく、観光客もかなり多いものですから、できるだけ多く来られると、維持管理が大変なんですけども、環境整備費みたいなものでいただけるようになるというのかなというふうに思っております。

次に、人手不足についてなんですけども、人口減少のこの中で、かなり観光関係の人の取り合いのこと言ったらちょっと言い過ぎかもしれないんですけども、結構こっちへ来てよ、あっちへ来てよというお誘いが結構あるみたいで、あの人、きのうまでここにおったのにあそこにおったなという人もときどき見受けられるのが、今の由布院の観光の現状でございます。これ、やはり市のほうが少し力を貸していただいて、由布市に移住しませんか、就職しませんかというホームページの中に載せるとか、広報するようなお気持ちはございませんか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

移住、定住の策については、今、うちのほうで主要事業というふうに捉えて、積極的に福岡なりに出向いて移住者を募っておる状況でございます。今後とも、その事業については、推進をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） そうすると、うちの観光協会なり旅館組合のほうからお願いねと言ったときには何かの御協力をいただけるというふうに考えてよろしいですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） お答えいたします。

移住者につきましては、平成29年度実績で51名の方、お見えになっております。そのうち、約半数は20代から50代のいわゆる働ける世代ということになっております。ただ、移住をされた後については、こちらは追跡の調査等を行っておりません。ここで働いてくださいというようなことはこちらからはいたしていない状況でございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） できるだけ移住者がふえてくれると由布市の人口も減らなくて済むんで、それに関しましては、総合政策課長、総務課長、よろしく願いいたします。

次に、外国人就労者については、市長から今お考えはないというお話でしたですけども、やはりこれからの由布市の観光を考えた場合に、外国人の方がかなり来られていますので、その辺を含めると、市の職員を含め、外国人の方の就職、考える必要があるんじゃないかなと思いますけど、総合政策課長なんかな、総務課長かな。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

先ほど市長申しましたとおり、外国人の方に就労していただくというための環境整備等は今のところ行っておりません。ただ、うちのほうでやっております空き家バンク制度なり、あと公営住宅、まだ空きもございます。そういうところである程度保証人であるとか、所得要件であるとか、そういうのを満たしていただければ居住は可能というような環境はございますので、そういう点については、フォローできているのかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 次に、障がい者、高齢者対応についてですけども、バリアフリー化の部分でさっき市長から答弁いただきましたけども、1番線から2番線まで移るのに、結構長いんですよ。普通の人であればそんな問題ないかと思えますけど、やっぱり障害のある方だとかなり苦痛を感じるのではなかろうかなというぐらいの距離があります。副市長来て、あんまりよくわからないかと思うんですけど、結構長いです。由布院の駅来たら、1回通ってみてください。やはりこういうのを含めると、やはりエレベーターがあるといいなというのは、皆さんからの声があります。基準を満たしていないというのは、たしか五、六年前じゃなかったのかなと思いますけど、そのくらいじゃないですか、市長。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） ずっと基準は満たしていないというふうに思っています。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） 検討したの、設置をお願いしたのは。

○市長（相馬 尊重君） その中でも設置はお願いした経緯はありますけども。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） 五、六年前。

○市長（相馬 尊重君） ５年、五、六年前だと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） 五、六年前と今のＪＲの利用状況の件ですけども、去年の災害とその前の地震の影響で、かなり業者が減ったりふえたりして、ことしは、７月１４日に開通しますので、その後、かなりふえてくるのではないだろうかなというのがあります。この基準については、基準を下げてもらうなり、ＪＲ九州がどのような考えを持っているのか、ＪＲ関係者に聞いてみたいと思いますので、基準を満たせば、由布市のほうとしても協力は惜しまないという考えでいいですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） できればそういう方向で行きたいんですけど、財政負担がどれぐらいあるのか、そういったものも考慮して判断しないといけないと思っています。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） わかりました。一応それは確認しながら進めさせていただきたいというふうに思っております。

それから、民泊についてでございますけども、いろいろありまして、私のところに来る新聞によりますと、きのうの新聞では、あすから民泊法が施行される、きょうの新聞では、きょうから民泊法が施行されるということで新聞報道がありました。困るのが、違法民泊後を絶たずというような形で、大分のほうはないんですけども、福岡で２，０００件以上の大半が無許可だということになっております。違法が起きた場合に、どのようにするのかということについて、先ほど市長の答弁では、市と情報共有しながらやっていきたいというお考えのようですけども、これ、苦情、トラブル等の受け付けは市でも行うんですか、市じゃもう全然タッチしないのかどうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） 商工観光課長です。お答えいたします。

先ほど市長も答弁いたしましたように、基本的には官公庁が設置いたします指導監督のコールセンターのほうに電話するようになります。それから、引き続きまして大分県のほうに情報が入れば、大分県のほうが指導監督をするというようなシステムになっております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） 私、先日、隣の保険所に寄ったんですけども、そこの担当の方

は、そういう情報があればどんどん言ってくださいと、私のほうから市のほうへ連絡しますと、柔軟な体制をとってくれたわけですが、由布市としても、受け付けて、市から県のほうへ情報をお送りするという形はとりませんか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

当然、うちのほうに入った情報については、迅速に県のほうに伝達したいというふうには考えています。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） この新聞報道などによると、違法民泊が多いということは、当然ながら、由布市の場合は、民泊は許可されておられませんので、皆さん違法だということになりますよね。先ほど言われた1件の方に関しては、許可されたかどうか、ちょっと私も確認できていないんですけども、違法した場合の罰則というのがかなりあったかと思うんですけど、商工観光課長。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

法律は、今回罰則規定がございまして、罰金についても100万円以下とか、1年、2年の懲役という部分がございますので、当然、悪質な場合は、法律によって処理されるということになってきますんで。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 罰則の中身はどういう中身ですか。罰則の中身。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

要するに、今、議員おっしゃったとおり、届け出をしなくて営業するというのであれば、違法行為ですので、違法行為であるということは、改善命令を出すのかどうか分かりませんが、当然罰則規定が適用されるというように考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 私たちのグループっちゅうか、仲間連中っちゅうか、で、住宅宿泊事業法について大分県生活環境部食品生活衛生課の方の説明によると、罰則規定は、懲役3年以内、300万円以下の罰金というようなことをお聞きしていますけど、これでいいですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

住宅管理者事業者とか、いろんな使い分けがございまして、一緒くたに全てが同じ罰則規定か

という、ちょっと内容がそれぞれによって違ってきます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 民泊に関しては、大分県の中でやはり条例をもう少しきつくしたいという自治体は、多分別府市と由布市だけじゃなかろうかというふうにお聞きしていますけれども、それだけ観光地に関しましては、先ほどちょっと言いましたけれども、資産価値が上がるんじゃないくて下がるほうになるのではなかろうかなというふうに思っております。県のほうで、やはりこういうふうに困っていますよと由布市のほうから情報を流せば、由布市独自の規制条例というのはつくることを考えておりますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） 第1回の定例会でもお答えいたしましたように、条例制定できるのは、県庁所在地、もしくは保健所が設置されている自治体でないと条例は設置できません。ですので、由布市の場合においては、大分県が今後作成される条例に従うというような形になるかと思えます。それから、先ほど、届け出2件ということでございましたけれども、本日から大分県のホームページに届け出状況が出ております。12時現在で私のほうが調べた状況は大分県下で5件の届け出が出ております。そのうちの2件が由布市で、湯布院が1件と庄内町が1件ということになっております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） わかりました。とにかく地域の住民の方が安心安全な生活ができるように、できるだけ闇民泊というんですか、違法民泊のないような形で、もしあったときには、ぜひ通報してくださいよというような受ける構えでやっていただければというふうに思っております。

ほかの自治体でいろんなちょっと調べさせていただいたら、京都のほうでいくと1月から3月の60日間しか認めないとか、埼玉県川口市の商業地域では、商業地域という場所限定をして、そこへ夏の60日間の条例とかいう形になっておりますので、由布市の場合も地域限定でもいいと思うんですけれども、そういうところをやっていただければというふうに思っております。そして、市民の方が安心安全にやっていただければ一番いいことであるなというふうに思っております。

ちょっと1つ戻りますけど、交通関係なんですけれども、今観光地援護沖縄というのはよくありますけれども、この沖縄も今交通状況ですごく困っているそうでございます。空港からレンタカーを借りに行くのに2時間ぐらいかかる、普通1時間ぐらいのところは2時間ぐらいかかるとか、

ここの合言葉を見たら、どっかで聞いたようなことだったんですけども、「住んでよし、訪れてよし、受け入れてよし」どっかで聞いたような言葉だと思いますけども、こういうのが大分県民の言葉になっているぞと。来た人にも、県民の人にも観光っていいよねというような観光地づくりの基本にすべきというような形で、あれの沖縄でも交通渋滞が起きている状況にありますので、由布院の場合も今交通渋滞、かなり激しくなっておりますので、この辺のところについてもやはりお巡りさんの協力を、手助けをするというか、いう形をお願いしたいなというふうに思っております。

それから、海外から来られた方が病院を受診すると未収になっているケースはありませんかと思ったら、今のところないというお話なんですけども、そうですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 健康増進課長。

○健康増進課長（馬見塚美由紀君） 健康増進課長です。お答えいたします。

今のところ、医療機関から相談等は受けておりません。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 未収になっている話ではないんですけども、患者さんが来ているだろうと感じたのは、この前、ある医院にちょっと寄ったときに、先生が、新英語基本文法という本を読んでおられて、こんな、先生、今ごろこんなと言ったら、今ちょっとときどき来るんでこういうの読んどかないと、行き違いがある可能性があるという話されていたんで、もしかすると、未収になる可能性が出てくるのかなと。ちょうどきょうの新聞なんですけども、キャッシュレスで決済ができることを今国のほうとしても考えているというふうな話もありますし、医療機関としても考えているっちゃうのがありますので、もし由布市の医療機関で未収になるようなケースがあれば、そういうことに対しても対応していただきたいなと。多分、ことしの湯布院町の旅館組合の総会でも保険に入りませんかって話があったんで、その当時までいた人おらん、最後までおられた方は、副市長おられたかな、そういう保険の話もちょっとされていたと思うんですよ。だから、そういうのを含めながら、市のほうとしてもこれだけ協力しているよというのを出していただけるとありがたいかなと思うんで、どうでしょう、副市長。

○議長（佐藤 郁夫君） 副市長。

○副市長（太田 尚人君） 今のお話、たしか湯布院の初回のときにそういう話を会員の方の要望があったかと思います。今のそういった未収の関係の事案というのがないというようなことでありますので、会員の皆様方の要望、また、病院の実態等を踏まえて、検討していきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） それでは、学力についてでございますけども、4月17日に小学校6年生、中学校3年生にされた実施状況なんですけども、その反応について、先ほどちょっとあったんですけど、子どもさんの反応というのは、難しかった、簡単だったとかいう話があったかどうか、どうですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

全てを把握をしているわけではございませんが、通常テストしたときにできたなという子は結果が楽しみだと言っていた子もいたというふうに聞いておりますし、特に活用問題と言われるのは、難しかったなという声と、あわせて時間がちょっと足りなかったなというような声、そういう声が担任等との話の中であったというのは聞いております。全体をみんなチェックをして、できているか、できないかとかいうのを調べるようなテストではないし、時間的にも非常に限られた中ですので、そういう反応は聞いております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 私もあのテストの何問かをちょっと見させていただいたんですけど、私たちが習った時代と今の時代では違うものですから、教え方ってこんなに変わっているんだなという部分を感じましたし、先日、自由参観というのがありましたんで、そのときに1年生から6年生までの教室に行かせてもらったんですけど、やはり、学習指導要綱に基づいてというんですか、それに応じたような形の勉強されていたなど。6年生は歴史の部分だったんですけど、5年生のところに行ったら、ソーイングっちゅうですか、お裁縫っちゅうですか、男子の生徒さんは、ちょっとやっぱりおっかなびっくりだったんですけど、女子の生徒さんはやっぱり上手ですね。ちゃんとできて。ああいうのを見て、たしか私たちの時代はそういうのはなかったんじゃないかなったかなという気はしました。

4年生の教室に行ったら、折れ線グラフの部分をやっていて、この折れ線グラフが今回のテストと似たような感じで出ていたのかなというふうに思ったんですけど、そういう感じでよかったですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

全国学習状況調査の目標は、指導すべき内容がそれぞれどのように実施をされ、子どもたちどのように定着しているかということの把握が主な目的でございますので、その結果、問題があれば、早く改善をしていくという、そうした趣旨でやられております。したがって、今問われている問題は、日々、私たちが授業の中で子どもたちに指導していくべき基礎、基本の問題であり、

それを勉強したことをもとに活動していく、そうした力がついているかどうかを問う問題になっているというふうに思っております。したがって、単に難しい問題がっでているということではなくて、指導すべき指導をする先生たちは子どもたちに求められている力、あるいは指導すべき内容がこういうふうに変わってきているんだということを検証しながら、日々授業の指導に当たっているというふうに考えております。

先ほど、家庭科であったり、前は、小学校の外国語活動や外国語の授業等も変わってきておりますが、その辺はもう時代の流れに沿ってどんどん変わってきていると思っておりますし、中学校等も今、男女問わず技術家庭科という形での共学というか、両方ともに勉強しております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 中学生の話が出たんで、中学生の件ですけど、中3になると英語検定3級程度の方が全体で大体40%ぐらいの方ができている。大分県は43.1%、由布市は43.7%ということなんで、平均よりは高いんですけど、国の目標としている50%にまだ行っていないという状況にあるかと思うんですけど、中学3年生で多分試験受けている方がかなりいるかと思うんですけど、大体どのくらいの方が試験受けて、大体何名ぐらいの方が合格しているのかわかります。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

数字はちょっと把握ができていないんですが、3級については、中学校3年生の修了程度の力ということで、市としてもそれを目指して、できるだけ多くの子どもたちに受験をし、自分の力も試しながら、それぞれ自分の結果を英語検定というような形で試すということでの取り組み、合わせて補助等も行いう中で、多くの子どもたちが受験をするようにということで進めております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 体力づくりについてでございますけども、先ほど由布院小学校、運動場の整備中は山崎グラウンドとか体育館を利用して、体力が落ちないように、体力づくり頑張るということなんで、それはよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、先日、溝口議員と一緒に青パトで回っていたときに、ちょうど中学校のところを通りまして、ソフトボールとテニスの練習をしていたんですけど、ソフトボールの練習をちょっと見たんですけど、上手な生徒さんがおられまして、たしか県大に行く選手もおられたんじゃないかなと思ひます。うちの佐藤監督がその場にいたら、あの子とあの子とあの子とあの子はスカウトしたいよねという話になるのではなからうかなというぐらい、ハードな練習をしておりました。だから、かなりその人たちは体力が十分あるのかなという感じでしたので、ほかの部にしても、かなり努力されながら、体力づくりをされているんじゃないかな、その中で、やはり、先生方は

疲れる、半分くらいの先生は専門じゃないと、専門の運動部じゃない方がやられているっっちゃう話がありましたけど、やはり、そういうところの補充については、外部講師を入れることができるようになっていきますよね。3月のときにはまだそこはあんまり考えていないという状況であったんですけど、4月以降、今年度になって、少しは考えが変わったのかどうか、お聞きしますけど。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

午前中、加藤裕三議員の質問の際にもお答えしましたが、今、基本的に部活の担当はそれぞれ中学校の先生方が行っておりますが、市内全体では26名の地域の皆さん、外部の皆さんがコーチとして入っていただいております。専門でない部分の技術的な部分を補ったり、指導していただいておりますというふうを考えております。したがって、そういう部分では先ほどの成果的にも県大や九州大会に行く子どもたちも誕生しておりますし、先生方の負担の面からも十分軽減はされているというふうを考えております。それぞれ、限られた指導者、そして限られた子どもたちの人数であります。由布市の子どもたち、県大会、さらには九州大会、全国へという子どもたちも生まれてきておりますので、運動は運動の面で頑張っている状況があるというふうを考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 次に、教員の休暇についてでございますけど、普通の事業所並みには休暇はとれているのかなという気はしますが、100%はとれていないのが現状みたいなんです。100%とるには、多分難しいっっちゃうか厳しい時分も出てくるのかなと思うんですけど、これは、計画的に休みをとっているのか、個人の用事があるときに休みをとっているのか、その辺のところは計画的なのかそうでないのか、どうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。年次有給休暇につきましては、本来であれば病気になって休む前に、鋭気といいますか、回復のために使うのが一番理想的で、計画的にということもいろいろなところでは申し上げておりますが、なかなか今現場、そういうふうにはなっていない状況が結構ございます。したがって、病気になったとき、あるいは子どもさんが急な病気になったとき、親御さんがというような、やむを得ないというようなとき、さらには、子どもたちが休みである長期休養中とかに年休を取得するというような、そういう場面が非常に多いというふうに思っております。本来、今回出ている働き方改革の中でもできるだけ休みをとれるように、いろんな働きかけ等がされているんですが、今の学校現場の状況ではなかなか計画的にということととりにくいと思っております。市教委としても、先生方が倒れてしまってからでは遅いと

いうふうに思っていますし、その前に本当にちょっと悪そうだというときは休みを思い切ってとってという、そういう職場の雰囲気づくりというのも大事かなというふうに思っております。今回働き方改革が言われている中で、できるだけ、年休も1つの手法ではありますが、いろんな面で改革ができるように取り組んでいければと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 先生方が疲れないように、疲れるための休暇はよくないんで、疲れのないような休暇のとり方をしていただけると大変よろしいかなと思います。

それから、教員の研修ですけども、市外、県外、いろんな研修があるかと思うんですけど、これは自分で選んで行くのか、学校側のほうからここに行きなさいと言うのか、教育委員会のほうからここに行きなさいと言うのか、どのような方法をとられていますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。先ほども申し上げましたが、2通り、あるかなというふうに思っております。それぞれ校内の分掌上、代表して参加をしなければいけない研修と、年度当初に年間こういう研修会が教育センター等であるというような一覧表が提示をされます。年齢等、あるいは経験等によって、この段階、この段階という形で、応じて選んで研修をするものもございますし、ライフステージといいますか、10年経験をした人とか、採用されたばかりの人とか、そういう人には、ある程度義務的にしなければいけない研修等も用意をされております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 研修は、年間表みたいなのがどこの職種においても、あるのかなと思いますけど、その中から選んでもらっているっちゃうことは、それだけ自分の興味を持っていることと、学校で何が必要かっちゃうことを考えながら行ってくれているんだろうというふうに思います。先進教育っちゃうのか、教育委員会のこういう教育が進んでいるとき、さっきは余り把握されていないようなお話でしたけども、新聞報道なんかによると、長野県のほうがかなり進んでいるという報道があるんですけども、その辺のところ、調査とか、研究をされたことあります。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

全国的に福井であったり、東北のほうの県が毎年1位になるとか、よく新聞報道等ではされますが、そのことが国や県が順番を出してということやられているわけじゃないんですが、そこに学ぶという分については、県も取り組みを進めて、市からも代表が参加をしてそこに行って現

場で研修してきたりという、そういうことの取り組みは毎年、これまでも行っております。ただ、いつも1カ所がそういうことではなくて、次々とそういう実践事例に学んで変わってきた、すごい取り組みになってきたというところも、私どもも参考にしながら、取り組みを進め、指導主事もそこに行って、市内にまた広めるということも行っているところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 研修は、100%ためになると私も思いません。ただ、行って、うちのほうが勝っているよね、負けているよねという部分が必ずあると思うんです。その中で、参考になることが必ずあると思うんで、できるだけ多くの教員の先生方に行っていただいて、私たちが大事な子どもさん方です。将来を担ってくれる方ですので、その方たちの助けをするのが教員の仕事ですので、それを十分把握しながら、生徒さんにそういうことを教えていただくと大変助かるかなというふうに思っております。よろしくをお願いします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、10番、加藤幸雄君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで、暫時休憩とします。再開は15時20分とします。

午後3時08分休憩

.....

午後3時20分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、3番、坂本光広君の質問を許します。坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 佐藤議長の許可をいただきましたので、3番、坂本光広、質問をさせていただきます。本当に5番目ということで、皆さんお疲れのところ、最後まで、どうぞよろしく願いいたします。

昨夜より始まりましたサッカーワールドカップによって、これから睡眠不足になりそうですが、日本にはグループリーグ突破、そして優勝目指して頑張っていただきたいと思います。そういう大きな目標ですけど、1戦1戦頑張らなきゃいけないと思っております。そうやって戦ってほしいと思っております。私も、一つ一ついろんな思いのものを尽くしまして、よりよい由布市になるように頑張っていきたいと思っておりますので、これからは皆さん、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきたいと思っております。認定こども園について、昨年、認定こども園法が改定され、学校及び児童福祉施設としての法的位置づけを持つ単一の施設を創設できることになり、由布市でも認定に向けて各保育所が取り組んでまいりましたが、副園長や専任化代

替職員等のハードルも高く、庄内で1つの保育所が認定されましたが、認定こども園の定数は15人しか入園できませんでした。認定こども園では、就業前の子どもを保護者が働いている、働いていないにかかわらず受け入れ、教育及び保育を一体的に行う機能や子育て相談や親子の集いの場の提供等、地域における子育て支援の機能があります。このようなこども園があれば、子育てしやすいまちづくりになっていくのではないのでしょうか。認定こども園について、また認定こども園の許可を受けるに当たっての市の支援について、どのようにお考えでしょうか。支援は、支援の予定とかはありますでしょうか、お願いいたします。

2番目、由布市中小企業振興基本条例についてでございます。

昨年の4月に制定していただきました由布市中小企業振興基本条例ですが、市が将来にわたり持続可能なまちづくりを進めていくためには、市民が地域で就業し、生活を維持向上させ、安心して暮らすことができる経済循環を創出することが必要ですということで、つくられております。などが考えられておる基本方針の第12条では市が次に掲げる中小企業の振興に関する条例に基づき、必要な施策を講ずるものとするとなっており、9つ書かれております。3の中小企業の資金調達の円滑化を図ることにつきましては、由布市は中小企業者店舗等整備改善由布市金利補給条例等で本当に支援をしていただいているところでございますが、その他についてはどのようにお答えでしょうか。

市長は、異業種交流会をお考えのようなのですが、どのような内容になりましたでしょうか。千葉県山武市のさんむエコノミックガーデンのように、中小企業で協議会を立ち上げるように市が支援するなどはいかがでしょうか。御意見をお聞かせください。

また、この条例を制定した市町村、最近この条例を制定した市町村は、中小企業及び小規模事業者振興基本条例となっております。国会の場においても、小規模事業者として支援策が打ち出されております。由布市の条例にも小規模企業者という名前を入れることは、できないのでしょうか。

3番です。第33回国民文化祭大分2018についてですが、由布市では、挾間の「ならねっ子まつり」、庄内の「神楽祭り」、湯布院の「おもてなし」が国民文化祭の行事だと思っておりますが、今回のイベントによる集客、リピーター、移住者の増加等はどうお考えでしょうか。そのための広告宣伝費とイベントの予算ですが、予算はそれほど増額されていないようでしたが、県からの補助はあるのでしょうか。どのような運営をいたしますか。また、同時開催の全国障害者芸術・文化大分大会にはどのような参加をされますでしょうか。

4番でございます。阿蘇野小学校跡地利用についてです。阿蘇野小学校が本年度限りで廃校となります。来年の卒業式がないため、閉校式の実行委員会が立ち上がり、準備を進めているところでございます。閉校後の跡地利用についてはどのようにお考えでしょうか。閉校式の実行委員

会がそのまま跡地利用促進協議会、仮ですが、として議論を重ねていただくとはいえませんが。閉校した校舎、市の資産等で毎年かかる維持費はどれくらいでしょうか。また市が市の資産でお金を生んでいるところがありますか。あればどれくらい教えてください。

再質問は、この席からさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、3番、坂本光広議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、認定こども園についての御質問でございますけれども、平成27年4月にスタートした子ども・子育て支援新制度の主なポイントの一つとして、認定こども園制度の改善があり、特に幼保連携型認定こども園を、学校及び児童福祉施設としての法的位置づけを持つ単一の施設に改め、認可・指導監督が一本化されたところでございます。

由布市におきましても、平成27年3月に策定した由布市子ども・子育て支援事業計画において、幼児期の学校教育・保育の一体的提供のため、認定こども園への移行を推進することといたしているところでございます。本年4月には、私立保育園1カ所が市内で初となる、幼保連携型認定こども園へ移行したところでございます。

今後、他の市内の私立保育所でも、条件が整えば認定こども園へ移行する考えがあることを伺っているところでございます。

しかし、全ての保育所が移行するに当たっては、まずは市内の待機児童の解消を安定的に図ることが重要であるというふうに考えております。

また、職員構成に基づく適正な職員配置となるよう、今以上の人員確保が必要なことや、市内地域によって教育・保育の量に大きな差があることなどの課題もございます。

市といたしましては、今後、教育・保育提供区域の実情や施設の状況等を踏まえ、保育所を運営する法人の意向も確認しながら、幼保連携型認定こども園など、教育・保育の一体的提供に向けた支援、環境整備を行っていきたいと考えているところです。

次に、由布市中小企業振興基本条例についての御質問ですけれども、条例第12条第3号において「中小企業の融資調達の円滑に図ることについて、市は基本方針として必要な施策を講ずること」と明記をされております。

資金調達に関しては、昨今、民間金融機関が低利率で融資を行っていることや、国県においても、多くのメニューがあること等から、市としては現在新たな融資施策は考えておりませんが、市内の経済市場の状況を見ながら、適宜判断していきたいというふうに考えております。

中小企業の協議会の組織設立についてですが、官民が一体となり、市内経済を活性化することは、基本条例の理念でもございます。

まずは、異業種間交流会での意見聴取や各団体の機運等を見て、今後の方向を模索していき

いと考えております。

基本条例における小規模事業者については、県におきましては、昨年12月議会で小規模事業者に関する文言が明記されたところでございます。

由布市としましては、中小企業の定義の中には小規模事業者も含まれておると判断しており、当然、市内の小規模事業者に対する支援は必要であると考えております。

条例への明記については、今後、他市町村の動向を見ながら、判断していきたいと考えております。

次に、阿蘇野小学校跡地利用についての御質問ですが、学校施設におきまして、閉校により行政財産から普通財産へ移管された施設は、現在7施設ございます。

その施設の平成29年度の維持費としましては、電気、水道料の光熱費が36万円余り、浄化槽の管理委託料として3万6,000円、合計で39万6,000円程度の維持管理費が必要となっております。

また、貸し付けを行っている施設は、年間で44万円程度の貸付料収入がございます。

以上で、私からの答弁を終わります。

他の御質問は教育長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。3番、坂本光広議員の御質問にお答えをいたします。

まず、国民文化祭についてでございますが、由布市リーディング事業といたしまして、「ゆふいん音さんぽ」を、拡大事業として、「ならねっ子まつり」と「庄内神楽祭り」を行います。

「ゆふいん音さんぽ」については、秋の湯布院の自然豊かな町並みに流れるアットホームな音楽や音で、湯布院を訪れる人々をおもてなしをいたします。

挾間の「ならねっ子まつり」につきましては、郷土が生んだ児童文学者、後藤檜根の作品や思いに触れていただき、市民の文化活動への参加意欲を喚起するとともに、俳句や短歌作品を市内だけでなく全国から募集することで、後藤檜根を広く知っていただく機会にしたいと考えております。

「庄内神楽祭り」は全国や県内外から招致した神楽座のすばらしい舞をごらんいただき、お互いの魅力を感じ合い、交流を深めてもらいたいと考えております。このような取り組みを行うことで、由布市の魅力を知っていただき、由布市を訪れる観光客の増加や、リピーター増に、さらには由布市に住んでみたいと思う人がふえることを期待をいたしておるところでございます。

予算につきましては、国民文化祭事業の総予算は、1,553万9,000円を計上しております。市の予算で623万5,000円、県予算で885万4,000円という内訳となっております。

ます。

同時開催の全国障害者芸術・文化祭についての参加でございますが、「ならねっ子まつり」の中で、大分県立由布支援学校の児童、生徒さんの作品の展示を行います。障害のある人の芸術及び文化活動への参加を通じまして、障害への理解と認識を深めていただき、障害のある人の自立と社会参加の促進を目指してまいりたいと考えております。

次に、阿蘇野小学校跡地利用についてお答えをいたします。跡地利用につきましては、阿蘇野小学校校区民の皆様と協議の上、地域にとって有効かつ効率的な活用ができるよう進めてまいりたいと考えております。

具体的には、6月末に阿蘇野地区の自治委員の皆様にお集まりをいただき、跡地利用に関する協議会の組織や名称及び構成員等について協議を行う予定をいたしております。その中で、現在組織されております阿蘇野小学校閉校記念事業実行委員会と同組織で運営するかにつきましても、協議をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ありがとうございます。

それでは、最初に、認定こども園についての再質問からいかせていただきたいと思います。

実際、いろんな方からお話を聞いてまいりました。そうすると、他市においては、かなり認定こども園は進んでいる、場所によっても、大分市、それから九重町等々あるようでございます。特に、人数の多い大分市は、横浜方式といわれるやり方でやっているということでございますし、それに関しては、児童数が多い挾間なんか、それを見習ってやっていただくというのが非常にいいのかもしれませんが、それを見習ってやっていると、人を増やさなければいけない、そしてその分市からの補助は増えるんですけども、今の現状だったらいいんですけど、だんだん人が少なくなるというのは、庄内の出生がもうわかっているということで、もし来られなくなった場合、人数をいっぱい雇っちゃったんで、園自体が成りゆかなくなってしまうから悩んでいるんだという話も聞かされております。

実際のところ、そういった面では、子ども園を増やす方向で一生懸命、みんなでやっていくのがいいのか、先ほど言いました九重町は、逆に、かなり集約をしたところに子ども園を作っていくという形を取っておるそうです。

ですから、これからの方向として、挾間はまだまだ人口が増えておられますので、子ども園として、これからもそういった形にすると、増えていきやすいと思います。しかし、庄内、湯布院について、どのような形で、例えば認定こども園とほかの何かをセットして、とにかく人が定住するように頑張るのか、集約して、集約したところに特徴のある子ども園を作って、そこから増

やしていくのかとか、そういうふうな方向性というのはありますでしょうか。もし、ありましたら、お聞かせいただきたいんですが。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（庄 忠義君） 子育て支援課長です。お答えをいたします。

認定こども園につきましては、由布市の場合、新たな創設、あるいは定員の増加といったものであれば、教育・保育の受け皿が拡大をされて、有効性は高いのかなというようには認識しております。

ただ、現状として、今由布市では、潜在的なものも含めて、いわゆる待機児童が発生をしているという状況でございます。そういう状況の中で、既設の保育所さんが、そのまま認定こども園に移行するというものになりますと、なかなか、定員の拡大がなければ本当に保育を必要としている需要を満たすことができないということで、そこは、少し懸念をしているところでございます。

ただ、今、議員が言われたように、保育の量を地域別で切り取ってみると、需要に対して供給量が充足をしているというような地域もございますので、そのへんの需要と供給のバランス等も考えながら、保育所さんの御意向も確認をしながら、今後取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ありがとうございます。

ですから、ちょっと挾間、庄内、湯布院と地域別で違ってくると思っております。そこを考えた上でのプランを立てていただきたいなと思っております。きょうのすぐに立てろ、そして何をしろというのはなかなか難しいかと思いますが、せつかくこういういい認定こども園、そして来年からは、5歳児の保育料の無料というのも加わってくると聞いております。そういった中で、やはり、私は地元は庄内という形になってしまうので、言ってしまいますけど、やはり庄内の人数を減らさないで、なんとか頑張りたいという意味の上からも、そういったところをお願いしたいと思っておりますので、これからの保育、それから幼稚園と、そういったところのプランの立て方、そしてその、人が、あまり格差がないような形でできるような風に、皆さんで考えていただければと思います。

認定こども園については、以上でございます。

2番の中小企業振興条例についてですけれども、すみません、これ、私の書き方が非常に悪かったんですけども、12条の中に9項目あっていて、その中で、3番は、円滑化を図ることという形でしていただいているんで、ありがとうございますという形だったんですけど、それ以外のところの、そのまま読みますと、1番が、中小企業の経営革新及び創業の促進を図ること、2番、

中小企業経営基盤の強化を図ること、3番が資金調達の円滑化を図ること、4番、中小企業の人材の確保及び育成、事業環境整備、並びに円滑な事業というふうに、こう12個あって、そこら辺の中で、この中で3番はやっていただいているんですけど、新しい考えはありますでしょうかということだったんですけど、それは、いかがでしょうか。すみません、質問の仕方が悪かったですけど。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。ちょっとこちらの捉え方が違っていたのかなというように思いますが。

ほかの事業についても、積極的に取り組んでいきたいし、まずは、今年度、異業種間の交流会ということですが、地元で頑張っている企業の皆さんに集まっていただいて、交流会を開く中で、今後、どういった支援が必要なのか、そういったものもお聞きをしながら、今後の施策に反映させていきたいというふうに考えているところです。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ありがとうございます。

ただ、3番のぶんを書いたのが、資金調達の円滑化を図ることの一つに関しましては、総合庁舎があるところに地方銀行がないというのが、実際、いろんなところに行って、不便だと、すごく聞かれます。それにおいて、それこそ中小企業の資金調達の円滑化というの何ていうのは、こういう庁舎のあるところにそういう地方銀行があるべきではないかと思っております、それに関してこれから先、誘致をなんとかお願いするというお考えはございますでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

大分銀行につきまして、これまでもいろんな協議を、大分銀行にもお願いをしてきた経緯はございますけども、向こうの経営上の判断ということで、こういう形になっておりますけども、そういう機会があれば、是非お願いをしていきたいと思っておりますけども、非常に、状況的には難しいのかなというふうに考えています。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ぜひ、前向きに考えていただきながら、やっていただきたいと思っております。それをしないと、企業もなかなか入っていただけないしというのもありますし、私、これ学校の先生から言われたんですね、すごく不便だと、何とかしてくれと。それぐらい大変なんだと言うのも、私自身、思っておりますけど、皆さん思っているんだなというのを感じまして、これにつきましては、本当にお願ひしたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

この異業種交流会の中で、千葉県のさんむエコノミックガーデニングというのを、ちょっと捉えさせていただいたのが、このさんむエコノミックガーデニングの理念が、「地元の中小企業が活躍できる環境を整え、地域経済の担い手となる新しいプレーヤーを育成する」という形で、とにかく、中小企業の皆さんが何が今必要なんだろうというのを、協議会の中でお話をしていってやっていく。ですから、実際のところ、この理念がありますので、この協議会の中で、人を集めるというか、そういうのをやったりとか、いろんな事をやって、プラスアルファのことがあればと、例えば、その中で、一つの企業にスポットを当てて、この方が少しでも儲かるためにはみんなどんな努力をするかというのを、皆さんで協議しながらやっている。そういうふうな形のものがあります。

ですから、そんなふうなことで、このさんむエコノミックガーデニングというのを上げさせていただきました。

中小企業の中でやっていくために、一つ、先ほども言っていましたけども、交流会をやっていたけど、その中に、今回、是非ですけども、ふるさと納税の説明会をやっていただきたい。あまりにも、企業といいますか、パンフレットといいますか、ホームページを見ますと、由布市の中の46個ぐらいしか載っていない、いろんなのを調べますと、どこからはいりましたかと聞くと、やはり自治体のホームページからはいつているんですね。その中で、実は、94個あるんですけど、季節が違いますということで、今、46個しか売っていません。そういった形で、ぜひ、いろんな形のPRをするためにも、交流会において、ふるさと納税の説明会というのもぜひ入れていただきたいと思うんですが、いかがなものでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

ぜひ、そういう機会をいただければ、こちらから出向いて説明をさせていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） それと、前回のときに、PR協議会のぶんでPRをしていただく事業を、今回作っていただきました。それは、農政課の予算ではありますが、あのときにも、ぜひ総合政策課、そして商工観光課が併せてやっていただきたいというふうなことで、言っていたので、そういったことの中の、可能であればふるさと産品の予算、商工課の予算の中のPR事業に、農政課ではあるんですけども、そういったことを、ふるさと納税のパンフレットみたいな形で作ることはできないのでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

平成30年度予算については、農政課のほうでPR協議会補助金の額が上がっております。

ただ、予算組については農政課ですけど、それを取り組むにおいては、やはり総合政策課、商工観光課も含めたところで十分検討協議をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 実は、いろいろ調べた中では、九州と北海道がかなりなふるさと納税の額があります。そういう意味では、九州ということで、ぜひパンフレットを作っていただきたい。

ちょっと簡単に見せますと、これ佐世保市のです。こういうふうなふるさと納税のがあって、春夏号とって、必ず1回、もらった人にあげるとか、ほかのところもいろんなパンフレットを作っております。そういった形で、こういったものを作ることによって、少しでも努力をしていただきたいなと思っておりますし、国東が、今かなり上のほうですよ、国東の封筒なんていうのは、こういうふういろいろふるさと納税ありがとうございますとか、そういうふうないろんな工夫をされております。そういったことがあるんです、九州というので、本当に多いのは、宮崎が多いんですけど、九州の中では。そういった形で、いろんなを集めておりますんで、ぜひ皆さんと共有して、こういうパンフレットを作って、ふるさと納税ができないかなと思っておりますんで、逆に、前回、総務省が4割から3割になったからみんな減ったとか言いながらも、佐伯市では、過去最高になっているとか、そういうふうな形で、努力によってはいろんなことができると思っておりますので、私なりに調べた中のものでお手伝いさせていただきたいと思しますので、ぜひそういったことをやっていただきたいなと思っております。

それから、この先ほどの中小企業の支援のことにしましては、県が、中小企業、小規模事業に対して地域経済維持のために、来年度までに16人商工団体の増員支援を全国に先駆けて行っておりますので、ぜひ、市としても協力してやっていただきたいと思っております。

また、全然違う話かもしれませんが、この中小企業基本法でやった中で、この中に建設とかそういったところに関して、やはり、地域に貢献しているところをという形で、独自の入札を取っている自治体もあつたりしておりますし、それ以外にも、県とか国が、持続化補助金がありますけど、それと同じようなものとか、創業化補助金というのがあります。そういうのに対しても上乘せであげたりとか、落ちたけどこれはいいというところには出したりすると、そういうふうなことをやっているこの基本条例に対してやっている市町村がございますので、そこら辺も検討いただけるとありがたいと思っております。それについてはいかがでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

そういったいろんな取り組みがあろうかと思えますけども、いろんな企業の皆さんの御意見も聞きながら、できるものはしていきたいと思えますけども。やはり、やりたいのはやまやまですけども、財政的な面も考慮しなければいけないと思っておりますので、そういったものを総合的な判断をしながら進めていきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ぜひ、よろしくお願いします。

そのための財源にもふるさと納税の増額と、あとまた企業誘致ができないのであれば、創業支援というのも一つの手だと思っております。ぜひ、よろしくお願いいたします。

次に、大分の国民文化祭についてでございます。

先ほどもお答えいただきましたけども、今回のイベントは今までのと違って、ほぼ今まで、神楽祭りに関して言いますと、ほかからも来ますけども、今回は大きいわけですから、全国から来ていただく。この全国から来ていただいた方を、いかにリピーターとしてやっていくか、そしてまた、移住までしていただければいいなと考えております。そのときに、それだけではなくて、そのために先ほどのPRできるものを一緒に出す、それからならねっ子まつりのときに、障がい者のぶんだけではなく、挟間のいいものを一緒に見せる、庄内の神楽祭りでしたらふるさと祭と同時開催なので、そこら辺を見せることはできますけども、とにかくPRがないとなかなか来ていただけない、去年の悪い例で言ったら申し訳ないですけど、3、4日とあったときに、4日がガラガラだったと、そういうふうな事のないように、早いうちから考えてやっていただきたいなと思っております。

特に、ことしは、30年度の庄内神楽伝承事業の庄内神楽振興イベントがありまして、これが大きく600万円の予算をつけてやられております。これに対しても、このときに、もちろん、神楽がメインですけども、せっかくあるんですから、庄内の神楽だけではなく、一緒に、このイベント、ならねっ子とか、ゆふいん、それとか産品ですね、そういうのも一緒にやっていただくように、ぜひ組んでいただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 社会教育課長。

○社会教育課長（生野 浩一君） 社会教育課長です。お答えいたします。

広告宣伝につきましては、県が、各市町村の取り組みを全国へ紹介をいたしております。

由布市といたしましても、単独で実施する三事業の中で、チラシやパンフレットを作成いたしまして、PRをしていきたいと考えております。また、それぞれの事業の中で、実行委員会を開催させていただいて、より成功する施策を話し合って、成功に向けた取り組みを、現在しているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ありがとうございます。ぜひ、皆さんで、由布市にたくさんの方が来られるような方向で、この委員会の国民文化祭大分2018を成功させていきたいと思しますので、いろいろ、私にできることは何でもいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

最後に、阿蘇野小学校跡地利用についてでございます。

先ほど、電気代とか、36万円とか3万6,000円ぐらいという形でしたけど、そのまんま何もしていないと大体草とかいろいろ生えて、非常に荒地になってしまっているところが多いと思うんですけど、そこら辺は何もされていないんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（首藤 啓治君） お答えいたします。

施設につきましては、7施設ほどあります。その内の2施設につきましては、貸し付けを行っておりまして、借りている方が、管理もされているということでございます。

その他についてなんですけど、阿蘇野中学校等につきましても地元の方が管理されておりますし、旧直山小学校につきましても地元の方が管理されておると。

阿星南小学校につきましても、星とぴあの関係で使っておりますので管理をされております。

あと、南庄内幼稚園につきましても地元の方がグランドゴルフとかに使っておりますので、そういった方々が清掃等を行っていておりますので、管理はできているんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ありがとうございます。

大津留のほうが、今回、ああいうふうな、いろいろやっていただいているというんですか、交流センターという形でやって、ぜひ成功していただいて、次は、続いて、いろんなところがそういうふうになることが、私は、地域活性化というんですか、あまり人が増えないので、どんどん活性化していくとは思いませんけども、少しでも過疎化を止めたい、そういうふうに思っておりますので、先ほどのぶんではないですけども、大津留の次には、ぜひ阿蘇野小学校の跡地利用の中で、いろいろ考えさせていただければと思っております。

ぜひ、よろしくお願いいたします。

すみません、以上で、私の質問は終わらせていただきます。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で3番、坂本光広君の一般質問を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） これで本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、6月18日午前10時から引き続き一般質問を行います。
本日はこれにて散会します。御苦労さまでございました。

午後3時59分散会
